

壮瞥町議会決算審査特別委員会会議録

令和元年9月12日（木曜日）

○付託議件 議案第68号 平成30年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定について

○出席委員（8名） 議長は職務のため出席

委員長	菊地敏法君	委員	真鍋盛男君
副委員長	松本勉君	〃	毛利爾君
委員	佐藤忖君	〃	森太郎君
〃	加藤正志君	議長	長内伸一君
〃	山本勲君		

○欠席委員（0名）

○説明員

町長	田鍋敏也君
副町長	黒崎嘉方君
教育長	谷坂常年君
会計管理者	
	阿部正一君
税務会計課長	
総務課長（兼）	庵 匡君
企画財政課長	上名正樹君
住民福祉課長	齊藤英俊君
商工観光課長	三松靖志君
産業振興課長（兼）	木下 薫君
建設課長	澤井智明君
生涯学習課長	齋藤誠士君
選管書記長（兼）	庵 匡君
農委事務局長（兼）	木下 薫君
監委事務局長（兼）	小林一也君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長（兼）	小林一也君
---------	-------

◎開議の宣告

○菊地委員長 これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

◎会議録署名委員の指名

○菊地委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において松本勉委員、佐藤恣委員を指名いたします。

◎議案第 68 号

○菊地委員長 議案第 68 号 平成 30 年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を受けます。まず、一般会計歳入全体について、ありませんか。

○森委員 これ昨年も出ていたと思うのですが、まず町税の不納欠損の内容について説明願いたいと思います。

○税務会計課長・会計管理者 町税の不納欠損についてご答弁申し上げます。

まず、町民税と固定資産税に不納欠損それぞれあります。町民税につきましては、2 件といえますか、2 世帯ありまして、内容的には滞納されている方なのですが、生活保護に移行して 3 年経過したために消滅処理をしたというのが町民税の 2 件、金額にして 14 万 3,000 円。それと、固定資産税なのですけれども、3 名といえますか、3 件ありまして、実は既に所有者は死亡されておりまして、また相続者もないということで、それ以上徴収できないということで不納欠損ということになっております。

以上です。

○森委員 その件については、了解しました。

それで、歳入のうち農林水産業負担金のところで収入未済額が 539 万 2,613 円、これ国営事業の負担金だということで理解するのですが、滞納分ですから、それぞれの事情があって納めていないということは理解するのですが、29 年度で実績で 73 万程度あったのが今年度は 8 万しか入っていないと、国営事業の負担金。まず、これの今後の見通しといえますか、昨年については不納欠損で若干落とした部分あったと思うのですが、今年度はとりあえず 8 万だけの納付あったのですが、実質は去年よりもかなり額も落ちているということで今後の見通しについてまず 1 件お伺いしたいと思います。

それとあと、使用料、手数料の農林水産使用料の滞納分で 540 万発生しております。これは、牧場使用料ということだと思うのですが、この部分についての今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○菊地委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 04 分

再開 午前10時09分

○菊地委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

さきのご質問に関しましては、大壮事業の関係だと思いますが、この件につきましては事務的な処理のミスにより納付書を一定期間送付していない時期がございまして、その発覚後毎月送付しておりまして、相手の方にもお支払いいただいております。今年度は、29年度と同じ金額になる予定です。

もう一件に関しましては、牧場の使用料を滞納されている方はもう既に廃業されておまして、現在生活保護の状態でありまして、請求をしたり、家にもとりあえず伺ったということではありますが、なかなか支払う能力がないということで今現在に至っておる次第です。

以上です。

○加藤委員 私も3点ちょっとお伺いしたいのですけれども、1点目は先ほど8番委員さんから質問がありました個人の町民税の件数のことなのですけれども、先ほど課長のほうから2名というふうな説明ありましたけれども、監査委員の報告では3件というふうに提示されているので、その辺の見解と、あともう一点、使用料及び手数料の中の土木使用料、住宅使用料、現年度分につきまして29年度よりも30年度においてはおよそ100万近く増加しているという数字が出ていますけれども、この未納または滞納者に対する対策というのはどのように取り組んでいるのか、2点目。

あと、もう一点目、寄附金につきまして一般寄附の中でふるさと応援基金2,983万4,500円に対しまして、去年より若干少なくなっているという状況だと思います。そこで、寄附金の口数の状況と返礼品の内訳、また今後の広報活動についてどのように考えているのか、その3点をお伺いしたいと思います。

○税務会計課長・会計管理者 ご答弁申し上げます。

先ほど答弁させていただきました不納欠損の関係だったのですけれども、説明がちょっと悪くて申しわけなかったのですが、実際の実人員は実は2名なのですけれども、1名の方が複数年といいますか、1人でもって2つ不納欠損したものがありまして、それで税の数え方って年度ごとに数えるものですから、3名ということで、ちょっと説明足りなくて申しわけなかったのですけれども、実際の間人は2人なのですけれども、1人の方が2件持っているというか、ということで数え方としては3名という表記にしております。大変失礼いたしました。

以上でございます。

○菊地委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○菊地委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長 私のほうから3点目のふるさと納税の実績と今後について先にご答弁をさせていただきます。

まず、昨年の実績ですが、金額は決算書のとおりで、件数が2,151件、対前年で93.7%ということで若干減少傾向にあるという状況でございます。返礼品の内訳に関してですが、内訳の中で分類別で申し上げますが、最も人気があったのが野菜でして、トウモロコシですとか、トマトですとかというものになるのですが、そちらで853件の1,021万円、割合でいいますと約4割ということになります。それに続きますのが果樹、メロンですとかりんご類になりますが、そちらが743件で811万円、約3分の1という内容です。いずれも昨年よりは若干減額傾向でございまして、減った理由としてはまだ明確な分析ではないのですが、単純に寄附の申し出が少なかったのか、あるいは仕入れといたしましうか、返礼品の供給が追いつかなかったのか、多分そのいずれかではないかというふうに想像しています。

今後につきましては、やはり昨今はふるさと納税に関するウェブサイトといたしましうか、ホームページが非常にふえてきています。その中でも従前はふるさとチョイスというところが独占ではないですが、圧倒的に強かったのですが、近年はいろんなサイトが出てきていますので、複数のサイトで情報発信をしていくと。あるいは、経費にもよりますが、バナーといたしましうか、広告的なものを載せて目立つようにしたりとか、そういう工夫をしていきたいというのが1つと、同時にやはり宣伝するだけではだめで、返礼品の確保をしていかなければならない、それがなくなると寄附がなくなっていくので。ですので、それらの返礼品の供給にご協力をいただける事業者さんの開拓であったり、あるいは現在のご協力いただいている方に供給量をふやしていただくとか、そういった対応を取り扱いをしていただいている委託している業者と連携して拡大策に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設課長 2点目の答弁いたします。

まず、家賃の滞納に対する取り組み状況ということでございますけれども、納付しない方、滞納者に対しては毎月督促状を送るようにしております。その方、滞納者が3カ月分滞納になった場合については、改めて7月、11月、3月、年3回に再度督促状を送るようにしております。その滞納者が今までの督促状に対して応じないような場合については、納付指導ということで電話でしたり、直接訪問したり、来庁していただいたりとかというような形で面談を行いまして納付について指導していくというような形になっております。一括納付が困難な場合につきましては、分割して納付していただくというような形で指導して、一応誓約書をいただいて納付していただくようにしております。それでも、そういうことを複数回行っても応じていただけないという場合については、連帯保証人の方に今

までの事情を説明するような文書も含めて払っていただけないようであれば保証人の方が払ってくださいよというような形でご案内させていただいているという状況で、30 年度 1 件、連帯保証人にこのような手続を行いまして収納できたという実績はございます。

以上、収納に対する取り組みでございますが、引き続き料金の滞納状況ということでございますけれども、30 年度の現年繰り越し分につきましては 277 万 4,828 円ということで、前年比でいきますと 89 万 1,852 円ふえているようには見えますけれども、実際繰り越し分の収納につきましては 206 万 5,665 円を滞納分として収納しております。29 年度は 112 万 1,565 円ということで、前年比で比べると実際 30 年度は 94 万 4,100 円多く収入している形になります。でも、ちょっと現年分の調定額が多く見えているというのは、一応 30 年度から、滞納分も古いものもございまして、古いところから収納した分を宛てがっていかうという方針にしておりますので、見た目はちょっと前年比より多く繰り越しているように見えますけれども、収納額としてはふえているという状況でございます。

以上です。

○加藤委員 先ほどのふるさと応援寄附金のことについて伺いたいのですけれども、この寄附を少し多く増加させるという要因として例えば品種、種目、そういったものをもう少し拡充していくことによって寄附金、要するに寄附する方々の目安となるもの、要するに希望するものが多くなってくれば寄附金も多くつながるのではないかと思いますけれども、その辺についてはどのように受けとめているのか、検討しているのか、その点だけお伺いしておきたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

今品種のほうの拡大による寄附の増額を目指してはどうかというご提案でございますが、まさしくそのとおりだというふうに当方も認識をしております。量的にもそうですし、品種にしてもそうですし、要は寄附者の方にとって魅力のあるものがふえれば、当然寄附の増額につながっていく可能性が十分あるというふうに認識をしておりますが、ただ昨今のテレビ報道等でもございますけれども、今特産品というところに非常に明確なというか、かなり厳しい基準を設けられております。また、当町としてもこのふるさと納税をそもそもスタートしたときに増収というのはもちろん理由の一つではありますが、それ以上にやはり地域の PR であったり、地域の経済効果の創出であったり、そういったところがありますので、あくまでも総務省の定める特産品という基準の範囲の中でできるだけ地域のことを知っていただく、あるいは増収のためにつなげるような品種の拡大に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○松本委員 3 点ほどあるのですが、まず資料忘れてきまして恐縮なのですが、定例会のこの議案審議の後のほうに財産の中身が書いてある資料がございまして、その中の山林、それから立木の数字だったのですが、たしか記憶では何平米が何町になるのか、1,300 町歩ぐらいの山林を所有し、うち立木が何立米でしたか、あったのですが、何

が言いたいかというと、この前のまちづくり懇談会の議事録などを拝見したり、あるいは過去の議会でのやりとりも聞きまして、たまに出てくるのが木、立ち木、立木の売却収益を充てたらどうだと、そんな話も聞くし、議事録にも載っていたのですが、正確なところはわからないにしろ、伐期と言われる何十年かを経過して要するに資産価値のある立木がどれほどあるのかと、そしてそれを売却等の収益に充てる可能性はどのくらいあるのかということをお伺いしたいというのが1つなのです。

もう一つは、先ほどもありましたけれども、ふるさと納税の、正確には応援寄附金になるのでしょうかけれども、予算が3,000万で、決算額が2,900万、そのぐらいの数字であります。ちなみに31年度の当初予算で3,500万を計上しております。そのぐらいの見込みがあるのだらうとは思いますが、やりとりがあったようにやはり返礼品の魅力が直結と言わないまでも寄附金の額に応じて反映しているのだらうと、リンクしているのだらうと、相関関係にあるのは間違いないと思うのですが、やはりある程度の私どもの町の特産品といますか、特に農産物でしょうが、その評価はそこそこあります。失礼、あるのですが、ある分だけ直接の販売もあるし、取引先もあるし、既に開拓され、かなりの額が、量が、そして新しいニーズとして飲料会社さんのジュース、あるいは地元の額は少ないですけども、シールドなど多少ふえている、そんな中で返礼品の量が総体的に決まっているのではないかと。そして、もっと言うと、やっぱり秋に集中する私どもの町の特産品がありますから、どうしても限定されざるを得ないというふうなことを特色として持っているのだらうと思うのです。その上で町長に話が飛ぶわけでもないですけども、一般質問のやりとりでいわゆる財政の改革の中で収入改善の一つにふるさと納税の改善というか、拡大を図りたいのだと、一工夫を入れたいというふうなお話もありましたけれども、その可能性について改めてお伺いしたいと。

もう一つ、これに関連するという言い方は変ですが、壮瞥高校の物品の売払収入270万の当初予算で290万の決算額だったのでしょうか、30年度。微増していると。過去の年度を見ますと、そんなに差はないのですけれども、ある程度微増傾向にあると。これもうちの町の、もっと言うと胆振管内で唯一の農業高校が物をつくって販売して、それはあくまでも学習課程といいますか、教育の一環だというふうに承知しております。けれども、三笠高校の例をとるまでもなく、特産品に結びついて地域のいわば核となって町を売っている、物も売っているという魅力発信にもつながっている。先ほどウエブの話もされておりましたけれども、それを情報発信していくことが本当にリンクされていいものをうまく発信して反応して、それが長くまた、一度購入してよいという判断があれば、またそれが定期的に購入につながると。では、その産地に赴いてみようというふうに人もふえてくる、そんないい関係につながるのではないかという期待を込めまして、ちなみに三笠高校、ことしお節の販売もするそうでありますけれども、それはおいておきまして、壮瞥高校の先ほど言いましたように教育に軸足を置いたものであるということは十分理解した上で、特産品や魅力につながる商品の開発や販売といったものもぜひつなげる努力と言いませんけれど

も、そういう工夫があってもいいのではないかというふうな思いで質問しているのでありますけれども、そんな工夫ができないのかなということなのでありますが、以上よろしく願います。

○菊地委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時２８分

再開 午前１０時２９分

○菊地委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長 この件、財政全般ということもあったり、政策的な面も絡むということで私のほうからご答弁を申し上げたいと思います。

まず、１点目の山林の活用についてでありますけれども、これは２０年ほど前の町政懇談会の際にもご提言をいただいたようにも私なりに記憶していたところでもあり、本年度に入りましてまちづくり懇談会の中でも今松本委員がおっしゃったようなご提言を、アイデアというか、いただいているところでありまして、早速役所の中で町有林の実態について把握をし、データをつくり、そして立木の推定蓄積量については決算の中では決算年度末の増減、残高としては１５万９７５立米と、このような数値が財産の調書に記されております。この活用につきましては、実態をまず把握して材積している量ですとか、実際に材料から財貨にかえていくために必要な経費だとか、どれぐらいかかるかということはこれから鋭意検討していきたいというふうに思っているところでありますので、現段階においては活用の方針について来年度からこういうふうにしますという明確な答えはないわけでありまして、今年度森林環境税の収入を使って……そういった今の実態を調査するためにデジタル化もする予定になっておりまして、それにあわせて活用の方策をまた検討し、皆様とご協議を、町民の皆さんの財産でありますので、十分検討した上でご協議をさせていただきたい、そういう実態であるということでご理解をいただければと思っております。

それと、ふるさと応援寄附金についてでありますけれども、先ほどの質問のとおり大いにやっぱり活用を、担当課長からの答弁にもありましたとおり活用し、収入の増加にもつなげていく手だてとして重要なことだと認識しておりまして、今実態として大体３，０００万円でここ数年というか、推移しておりますけれども、それを拡充していくための手だてというのも今担当課において検討してもらっているというのが実態であります。その中の一つに高校の産品も、今までは返礼品としては扱われておりませんが、絶対的な量が足りるかどうかという議論も含めて、それと発送ですとか、責任をやっぱり負うわけがありますので、学校の体制をしっかりと整えて、早ければ今年度、遅くても来年度からはそのような形で載せられるように検討しているところであります。ただ、やっぱり高校もご存じのとおり実習農地もそんなに大きくないわけであって、需要が高まれば高まるほどすぐ品切れになってしまうとか、そういうことも懸念されるわけなので、じっくりとその辺は

見通しを立てて活用の方策を、あるべき姿を検討していきたいと、このように思っているところであります。三笠高校の例もありましたけれども、ほかの農業高校で例えば承知している範囲では道立ですけれども、遠別高校で国産の羊肉を返礼品にして非常にふるさと応援寄附金を獲得する手だてになっているという事例も我々は参考にしながら、そういったことも含めて学校のほうには教育委員会を通じて検討していただいているところであり、いい形になるようにしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○松本委員 山林のほうは、今後の調査、それからデータの作成と情報の提供もいただきたいと思います。よろしくお願いします。

足取りといいますか、そういう質問したくはないのだけれども、たまたまふるさと納税に関して収入改善の一つとして列記されていらっしゃったので、しつこくそれにこだわるわけではないのですけれども、言いたいのは、ポジティブにといいますか、積極的に資源を活用して拡大、ふるさと応援の資金もそうなのだけれども、特産品につながることは理想なのだけれども、なかなか難しいのではないかなというような危惧を感じていわば発言していることもありまして、うちの身の丈でいくとふるさと応援の実態が農産品であるから、それが我々のいわば得意ジャンルですし、魅力の一番発信できるものだ。得意わざです。その得意わざ磨くのは当然なのだけれども、それには面積だとか、人だとか、やっぱり限界というのものもある、それから季節的なものもあるということで非常に厳しいのではないかなということの投げかけがまず1つなのです。それは、批判という意味ではなくて実態として、期待は大いにあってもいいのだけれども、なかなか言うはやすし、行うはかたしでありますので、その辺のことを危惧しているということが1つなのです。

もう一つは、やはり壮瞥高校も期待だけは大きいのですけれども、以前もそんな質問させてもらっていますし、それがまた壮瞥高校の魅力にもつながって入学希望者がふえるということにもつながればなという思いもあって聞きかじりの三笠高校の例も言いましたけれども、やはり気になる、行ってみたいくなる、買ってみたくもなるようなものになればという期待もあるのですけれども、なかなか、僕も言っていて変ですが、水差すわけではないけれども、難しいのではないかなということもあって、やりとりするのは簡単なのだけれども、実態はどうなのかと。現場の課からすると、なかなか返礼品確保も厳しいというようなことが実態としてあるのではないかなということも込めて、期待ばかりでも困るのだけれども、冷や水かけるわけでもないのですけれども、そういったところの実情をぜひ聞いておきたかったということが質問の趣旨です。

○町長 ご答弁を申し上げます。

今までの取り組みもしっかりやってきたところであり、それになお拡充していくというのは今委員おっしゃったように大変難しい、ハードルの高いことだというふうに私どもも認識をしておりますが、まだまだ可能性が工夫と改善によってはあるのではないかなということでもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っているところであります。ふる

さと納税のサイトをごらんいただいた方はご承知かと思いますが、やっぱり農産品の割合が非常に高い、人気も高い、一方でやっぱり季節的なものがある品切れ、予約受け付け中というところが非常に多くて、それを改善していくために改めて機会をつくっていく、裾野を広げていくという取り組みもしていくつもりでありますし、そうしたことの積み重ねで少しでも目標を達成できるように取り組んでいきたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○菊地委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、歳出に移ります。事項別明細書、ページごとに受けます。20 ページから、ありませんか。

○松本委員 総務管理、一般管理費の役場庁舎等維持管理経費でお伺いいたします。

中身は、庁舎の清掃委託料等ではありますが、予算額、決算とも 140 万程度でしたか、前年対比で 60 万の減額の当初予算で始まりまして 30 年度は決算をしていると。これ過去振り返りますと、結構増減と申しますか、ボリュームに差があるのです。これは、いろんな仕組みがあるのだろうというふうに思いますけれども、近年は 200 万を切る、200 万ぐらいの状況で続いてきたと。最近、入札の結果なのでしょうけれども、このような数字で、150 万を切るぐらいの数字になっているというふうになっておりますが、その中で関連になりますけれども、平成 31 年度行革の一環なのでしょうけれども、庁舎の清掃を職員みずから行うようにしたというふうに聞き及んでおりますし、また実際それを見たことはないのですが、この庁舎を利用させてもらってそういうことなのだというふうにも実態を見たわけでもないのですけれども、大変なことだなと。もう一つは、みずから汗かいてよくやっていらっしゃるというふうにも理解します。たしか当初予算も半額、60 万ぐらい減額されていたかな、31 年度は。その上で半年以上過ぎましたけれども、自分たちがどんな形でやっているかわかりませんが、場所だとか各課によって当番が決まっているのかわかりませんが、そういった自分たちで清掃するということの姿勢なり、実態どうなのでしょうか、うまくいっていらっしゃるのか、なかなか苦労されているのかということが 1 つです。

それと、役場庁舎のこと、余り詳しく決算書類見れなかったのでありますけれども、山美湖も清掃費があるのですけれども、あの辺は業者でやっているのか、自主的なものなのかということも教えていただきたかったと。

それからついでに、科目も全く変わってしまうのですけれども、この 1 カ所でお伺いするのには、以前に庁舎、山美湖つながっていますけれども、保健センター、それから情報館などの清掃業務が委託でありました。その業者もそれぞれまちまち、一緒の場合もありますけれども、入札されてそれぞれがやるのですけれども、それぞれの担当課が。その一括発注ができないかと。一括発注で全体予算を下げるのが可能ではないのかというような

趣旨の質問をしたことがあるのでありますけれども、当然外注よりも自前でやるほうがもっと経費は削減するのでしょうかけれども、その自前の努力が例えば保健センターや、情報館ちょっと広いですがけれども、そんなことが可能かどうかも含めて削減につながる工夫がないかということで、ちょっと大きくなってしまいましたけれども、あわせて質問したいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、１点目の今年度から職員で庁舎清掃の対応している、その実態についてということでございますが、おかげさまで今のところは順調にしているものというふうに評価をしています。やり方といたしましては、庁舎のほぼ全域になるのですが、山美湖以外の庁舎側のほぼ全域のところを３班に分けて全職員、ほぼ全員の職員で持ち回りをして週１回ではあるのですが、トイレ等も含めて清掃を行っております。今のところ職員のほうから不満とか、そういったものもございませんし、来庁された方から汚いとか、そういった話は今のところは聞いておりませんので、順調ではないかというふうに認識をしております。

それから、山美湖のほうにつきましては、こちら以前の予算審査の中でもご説明したような気がするのですが、来庁者の非常に多い施設であるということで、今回の職員清掃とは切り分けて業者発注をしております。ただし、事務室ですとか、身内で自前で使うところは職員で対応しているものというふうに認識をしています。

それから、最後の３点目の一括発注によって清掃料全体を軽減できないかということでございますが、今のところまだ具体的な検討作業というところまでは至っておりません。例えば情報館等であれば、横にいらっしゃる指定管理者と連携したほうが業者さんというか、コスト削減しやすいだとか、そういった事情もあるようですし、あとは一括発注した場合に結構小規模な事業者さんも多いものですから、本当に１事業者で対応し切れるのかというところはまだ確認をしておりますので、それらのことをもろもろ詰めた上で、それが実施可能であって、かつ経費節減につながるのであれば十分検討していく必要があるのだらうなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○松本委員 理解しないわけではないですけれども、十分に検討の必要があるのだらうなと理解しますという表現も検討するのかもしれないのか、実はこの質問去年も立場違いますけれども、してまして、だから私が正論でという話をしているわけではないのですけれども、普通に自分の持ち物であればそのような形で発注したりするのではないかなというふうな感覚で物を申しているのでありますけれども、確かに諸事情もあるでしょうし、もつと言いますと、遊学館、もとの児童館でしたか、そういったところの清掃ですとか、保育所もありますけれども、過去高齢者事業団に発注されて、高齢者事業団が解散したことによって、そのときに事業団から派遣された形の人が個人でやられていると、しかも結構安い単価で、そういった実態もわかります。そういった細かいことは当然、しかも随契やっ

ていますから、諸事情知っている方がなれてやっているということも理解すると。その上で、もう少し規模が大きくて削減につながるような工夫があってもいいのではないかとして聞いているのですけれども、答弁漏れではないのですけれども、いわゆる役場庁舎が自前でやったような試みを保健センターや、情報館もそうなのかもしれませんけれども、要するに自分たちでやる努力というのは検討されないのかということをお伺いします。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

保健センターについても情報館についても委託をしておりますけれども、施設の全てを委託ということではなくてパブリックというか、来庁された、あるいは来館されたお客様が使われるところを中心に委託をして、その度合いの薄いところを職員で対応すると、そういったようなすみ分けで行っているというふうに認識をしています。保健センターに関しましてもことしの庁舎を職員でやるということにあわせて委託する回数を減らしたり、職員でできるだけできるところはやるというような体制にしていたかと思えますし、情報館に関しては恐らく当町の中の公共施設でいうと一番来館者数の多い施設でございますので、やはりちょっと職員では追いつけないところが多々あると思えますから、ある程度は業者発注というのはしていかなければならないだろうなというふうに思いますが、先ほど来からご提案いただいているとおりに下げられるものはやっぱり下げるべきだというふうな認識ではおりますので、一括発注も含めて庁内で検討を今後もしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○松本委員 了解しました。先ほど言い忘れたので、質問になっていないかもしれませんがけれども、ぜひそういった姿勢も、姿もアピール行為ではないですけれども、情報として住民に知らせるべきではないかというふうなことを感じていまして、例えば庁舎に入ってくる敷地に花壇があって、マリーゴールドですけれども、大き過ぎてマリーゴールドに見えないぐらい立派に咲いていますが、あれも業者さんかかわっていますけれども、職員のボランティアでやっていらっしゃいますよね、春先。植えたりなんかしていませんでしたか。そういったことも一部しか知らないのではないかと思います。それと、今のトイレも含めた清掃も自前でやっているのだよということを何らかの形で知らせることが財政厳しい状況での職員の姿なり、町民に共鳴を求めるものにもつながったり、少しはなるのではないかというふうなことを感じて先ほどついでに言おうと思ったのに忘れたのでありますが、そんなことを検討してはいかがかと思っていますが、いかがなものでしょうか。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まさしく今こうやってこの議会の中でこういった取り組みをしているということを発言させていただくことが、住民の皆さんに知っていただくよい機会なのかなというふうには認識をしています。あとは、それは多分出し方にもよると思えますし、それはよくやっていらっしゃるねというふうに理解をしていただけるのか、多少嫌みに見えてしまうのか、その辺はちょっと検討が必要かなというふうには思いますが、いただいたご意見を踏まえ

て内部でちょっと考えたいというふうに思います。

以上です。

○菊地委員長 20 ページ、ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 21 ページ、ありませんか。

○松本委員 2 点ありますが、職員の研修についてということで、例えば田鍋町長の執行方針のほうにもより職員の資質向上につながる、能力開発につながるような職員研修を重ねていきたいということもございましたし、また行政改革の実施計画等にも最後のほうに職員の能力アップを図るための工夫、研修が必要であるというようなことが記されております。そういう意味からしてこの職員研修費に関してなのでありますけれども、研修事業費となってございますけれども、講師謝礼含めた職員の啓発研修となっているのですが、その具体の中身、どのようなことをおやりなのか、そしてことしの 31 年度の追加補正で 10 万円ではありますけれども、海外派遣でしたでしょうか、職員の、それを再開すると、先ほど言ったものに資するために少ない予算の中で追加補正されております。そんなことを含めて職員研修にどんなことを今後求めていくのだらうということをお伺いしたい。

もう一つは、無線放送に関してなのでありますけれども、これは平成 34 年度で使えなくなるアナログ放送でしたか、アナログをデジタル化するために 30 年度で実施設計、そして 31 年度、当年度ですけれども、デジタルの工事を 3 億円かけて、全部町債、地方債で賄って行ったというふうに理解しておりますが、その確認なのです。最近の災害対応に絡めてなのでありますけれども、導入の際のやりとりで記憶をたどりながらしゃべっていますが、デジタル化のメリット、新たに導入する無線のメリットは停電時でも使える、それから相互通信が可能だというようなことを聞いた記憶があるのですけれども、改めてどこがどうメリットにつながるのか。それから、31 年度予算、前定例会でですか、追加補正がありました 6 台のデジタル携帯型のわかりやすい説明で機能向上した携帯電話だという説明があったと思いますけれども、トランシーバーか、いずれにしてもそれとのリンクはできるのかと。そういうことでもう一つ、デジタル化といえばテレビの地デジぐらいしか余り思いつかないのですけれども、アンテナのぐあいによってはびたつととまったり、入る入らないが明確に切れてしまうというようなことを感じているのですけれども、そんな危惧はないのかと。山、谷の多いうちの町の地形でございますので、全町を網羅することが可能なのかということを再度お伺いしたいと。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、1 点目の職員研修の件でございますが、こちら先般の一般質問の中でもお話をさせていただいたかと思いますが、具体的に今年度についてはまさしくもう決められた予算の中で、プラスこの前補正させていただいた予算の中ででき得る研修をやっていくと。どのような次年度以降予算の確保をしていくかというところまでは、まだちょっと決めていないという状況です。いずれにしても、この前も申し上げたとおり研修に参加することは、

それはそれでももちろん大事ですし、そこでいろんなことを習得し、それを地域というか、役場の行政事務等含めて反映をしていくというのが、あわせて将来的な育成を図っていくというところが研修の趣旨でございますが、それプラスどのような姿勢でその研修に臨むのか、それから研修で学んだ、習得したものをでは職場としてどうやって受けとめてその結果を有効に使わせるのか、そういった周囲の環境的な問題もあろうかと思しますので、それらを含めていかに研修にかかった経費であったり、労力を地域に、及び役場に還元していくかというところを注視しながら今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、無線の関係でございますが、まず先にＩＰ無線機の件ですが、それと同報無線、今回３億かけて整備しているものというののリンクというのは基本的にはございません。あくまでもＩＰ無線機というのは、災害対応する職員間での連絡に使うものでございまして、同報無線のほうは役場も含めた住民への周知等に活用していくということなので、デジタルというところは一緒ですが、基本的には別物という理解で結構かと思います。

それから、デジタル化によるメリットということで先ほどお話をいただきましたが、停電時でも対応したり、あるいは録音機能があったりということで機能的に向上するということももちろん大きなメリットであります。何よりも全戸に配布して、かつクリアに伝えられると。今は、かねてからずっと幾つかの地域の方から防災行政無線が聞きづらいというようなご指摘をいただいていた、それが大幅に改善するというふうに期待をしておりますので、行政側の情報であったり、そういったものを正しく聞き取りやすく伝えられるというのがメリットなのかなというふうに思います。

それから、事前の調査も行っておりまして、どうしても電波のとりづらい場所、地域というのがやっぱりございます。それで、こちらについては恐らく年明けになりますが、全戸配布の際に業者さんのほうに委託をする考えですが、配布をして、当然調整をして、必要に応じて個別にアンテナを立てさせていただいてその感度というか、そういったものを確認しながら配布をしていく予定でおりますので、ある程度そういった問題というのは解決できるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○菊地委員長 21 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、22 ページ、ありませんか。

○松本委員 私、財政管理費、財政一般事務経費でお伺いします。

内容は、決算書類を見させていただきましたといいますか、平成 30 年度予算で 29 年度の財務書類の作成、よくわからないと思いますけれども、いわゆる複式簿記にした貸借対照表、バランスシートと収支の計算書等が加わった財務諸表の作成を依頼しているのです、委託。その成果物もを見せていただきました。当初、長くなってしまうとあれですけども、いわゆる資産勘定として道路や庁舎の大きなものが入ってきますから、物すごくボリ

ュームのいっぱいあるものになって、しかもそれは大体起債等終わっていますし、資産と負債差し引いた純資産というのは結構なボリュームになって何か財政の実態を反映していないのではないかといううがったような立場で質問した記憶があるのですけれども、成果物を拝見しますと確かに資産、それから負債引いた純資産見ますと大きなものになっています。でも、それは実態ですから、二百数十億を超えるボリュームになるのです。ただ、ずっとまとめていきますと、当然今残っている基金を含めた純資産と、それをどうやって形成していったかというのが浮かび上がってくる、プラスそれだけではなくて、現状を分析して行政のコストがどんな割合になっているのか、それから他の市町村、1万未満の市町村との対比ですから、アバウトといえばアバウトなのですけれども、それとの実態評価も書いてある。何よりいわゆる受益者の負担割合ですとか、1人当たり住民の行政コストがいかほどかというようなことも書いてある。最初にお聞きしますけれども、この百数十万かけた財務諸表、これは公的会計が、企業会計というか、これをつくらなければいけないという地方自治法の改正の義務でやっていることなのは間違いないのですけれども、成果物としてでき上がったものはなるほど我々素人が推しはかるよりはるかに有能なと申しますか、ちゃんとした実態を客観的に評価しているといえますか、第三者が見てもわかるようなものになっている。ですから、行政改革も、それから財政の健全化も当然我々口にするのも簡単ではありますが、実態なり実効、どこにポイントを当てるかということがなかなか把握しづらいのが実情でありますけれども、こういったものがあるということ、これを例えば全庁的ないしは課長さん方、当然担当の課長さんはこれに精通といえますか、熟読されていると思いますが、財政にかかわらない課長とか職員の方もこれだけ目通したのかということをお伺いしたのです。その上でこれに対する議論とか、研修含めて学ぼうといえますか、理解しようという機会があったかどうかお伺いしたい。

○菊地委員長　これより休憩といたします。11時10分といたします。

休憩　午前11時02分

再開　午前11時10分

○菊地委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政課長　ご答弁申し上げます。

財務書類につきましては、27年の総務大臣通知からつくるといふ指示がありまして、28年度決算分から作成して、今回29年度分ということで2回目なのですけれども、全庁的には職員のほうには配っておりません。課内だけで成果物を見て検証はしているのですけれども、具体的な活用には至っていないのが現状ですので、職員周知も今後していきたいと思っておりますし、課内でより活用ができるように検証して理解を深めていきたいなと思っております。また、こういったお金をかけてつくっておりますので、中身を見て今後の予算編成ですとか財政の改善に生かせるように努めていきたいと考えているところです。

以上です。

○松本委員 ぜひそうなることを期待しておりますし、自分一人が見つけたみたいなお話はする気はないのですけれども、私も専門家ではありませんから、詳しい数字や比率がどういう意味を指すのかというのはわかりませんけれども、書いてあるものを読んで理解するしかないわけでありまして、それでもなるほど事業別、施設別の行政コストを把握せよだとか、いわゆる行政サービスの提供に当たっての受益者の負担割合がこのぐらいだとか、固定資産としての建物ができたらその将来負担がこうなるよとか、そういったものも示唆してございますし、例えば行政評価と事務事業評価と連携したような事業の評価、効果性や実効性を明確にする必要があるよとか、本当に示唆に富んでいるというふうに思いますし、昨年まとめた平成 29 年第 4 次行政改革の考え方とマッチするわけでありまして、それから田鍋新体制が目指す行財政改革というのか、健全化というのか、基金を取り崩さないで済む収支バランスのとれた行財政運営というものにおいても本当に指針となるのではないかと考えられて、そういう感じを受けたものですから、私ごとですが言うのもおこがましいわけでありまして、そしてなおかつ自分たちの財政といいますか、自分の家に例えたら自分の貯金や借金やふだんの家計簿がどうなっているかは家人全てが、家の人が知っておくべきで、それを知らずして危機感をあおっても余り伝わらないのではないかと、これ議会も含めてです。ですから、先ほど研修の話もしましたが、より実効性とかいうようなものを考えるのであれば、ぜひ時間を割いて全庁的に財政を学ぶといいますか、一から学ぶというよりも理解をする、現状を把握するという意味の共通認識を持つということがぜひ必要ではないかということを提言ではないのですけれども、質問させてもらいたいのですが。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

委員おっしゃるとおりだと思いますので、委員の先ほどおっしゃっていた報告書の多分課題の部分のところだったと思うのですけれども、こういった報告書の中で課題も取り上げられておりますので、そういった課題を改善していけるようにするのが財政の健全化の第一歩かなと思うのですけれども、なかなか財政状況も厳しい中でそれを一気に改善することはできないと思いますので、状況を判断して少しずつでも改善できるようにしていきたいのと、あとこの財務書類につきましては全国で作成していると思いますので、資料の中では人口 1 万人未満との比較になっておりますけれども、道内の人口同規模の自治体の財務書類も見てみて比較検討して今後活用していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○菊地委員長 22 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、23 ページ、ありませんか。

○松本委員 企画費でお伺いしますが、まずはジオパーク推進経費に関してであります。

〔発言する者あり〕

○松本委員 24 ページか、これ。失礼しました。

○菊地委員長 ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、24 ページ。

○松本委員 大変失礼いたしました。続けます。

ジオパーク推進でありますけれども、ご承知のように既に今年度に入りまして再認定調査が入って再認定されたと、世界ジオパーク認定です。その際に学術専門員の配置ということが義務づけられて、それをクリアしたわけでありますけれども、新聞等ではご活躍を拝見する機会がありますが、前にもお話ししましたが、いわゆる行政ですとか住民のレベルと交流などの機会はないのかと。要するに私どもの町も 31 年度から人件費相当分の増額負担をしていると承知しておりますけれども、メリットと言いませんけれども、地域に還元する意味でのそういった専門職員とのお話とか講演とか、地域還元が可能なのかということを含めて、今後の取り組みでもいいのですけれども、お伺いしたかったということです。

これは、少し長くなりますが、相当前に、町長もかわってしまいましたけれども、失礼、かわる前からの話で申しわけないのですが、いわゆる学術専門員という言葉は使いませんでしたけれども、専門職として研究職を置くべきではないか、それはジオパークに関して。というのは、岡田先生ですとか三松さんというような専門的な人材との距離感といいますか、私どもの町はあるし、古い話になればまちづくり総合計画でジオパークの前身のエコミュージアム構想なんていうのも立ち上げたのも実はうちの町が先鞭をつけているわけありますし、もろもろの、それから情報館には岡田先生の火山活動や避難や噴火にかかわる貴重な資料も保存されているということを加味すれば、将来にわたってそういった専門職を、学術的な、アカデミックな分野での壮瞥町の守備範囲としてそういった整備が必要ではないか、その際には専門職員を、学芸員と申しますか、置くべきではないかというような私見を申し述べまして、その人件費相当分を自前が厳しければジオパークの関連する町、市からもいただけないのかと、負担を広く。そんな質問を言わせてもらいましたけれども、それは難しいだろうという話だったのです。でも、実際今はどうなっているかというと、洞爺湖町に事務局があつて、そこに専門職がいて、その人件費負担分も応分でうちの町も含めてやっているわけありますから、洞爺湖町に行ったことが悔しいとか損をした、そんな話はしたくはないけれども、少なくとも負担分ぐらいの私どもの町にも還元があつてしかるべきという思いを込めて、それからこだわりたいという思いを込めて、うちの町としてジオパークの先鞭をつけたという言い方何回も言いますけれども、そういった地域としてのこだわを持ちたいということでお伺いしているのでありまして、それが 1 つです。

もう一つは、生活バス、公共交通に関することです。公共交通対策事業費の関連であり

ますが、生活バスに関して、これは行革の実施計画において、詳しく中身はわからないのですが、いわゆる減便を含めた検討をして全体ボリュームを、委託費用ですか、それを下げていくのだということが述べられていた、載っていたと思うのですけれども、そういった実態があったかどうか、その確認であります。

○菊地委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 19 分

再開 午前 11 時 20 分

○菊地委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、1 点目のジオパークの関係でございますが、ご質問にあったとおりことしの 4 月から学術専門員の方を 1 人雇用して事務局のほうに配置をしております。その方のもとの知識、火山、岩石学ですか、の知識も生かして、事務局に確認をしたところ、積極的に交流事業のほうにも参加されているというふうにお聞きしています。具体的には、伊達の高校生の皆さんとワークショップをしたり、あるいは登山会なんかに参加をして、その参加者の方へのご説明をしたりというような活動を行っている。今後につきましては、当町で行っております子ども郷土史講座ですとか、あるいは図書フェスティバルのほうにもご参加をいただいて講師的なこともお願いをしている状況ということで、最終決定までいっているかどうかちょっと確認していませんが、そのような交流事業を予定しているというふうに聞いております。それから、当町としての研究職といえましょうか、そういった方の配置等に関してですけれども、少なくとも現段階においてはこういった専門員の方が洞爺湖町に配置されました。当町としても応分の負担もしておることもございますので、当町のジオパークの推進であったり、そういったところにも積極的に関与をしていただくようにご相談をしまいたいというふうには思いますが、別枠で当町として配置をするですとか、そういったところまでは現段階では検討しておりません。この方との連携をしながら、コラボレーションをしながら進めていくというのが当面の考え方でございます。

ジオパークについては以上でございます。

○企画財政課長 生活バスの関係についてご答弁申し上げます。

生活バスにつきましては、伊達市と洞爺湖町と壮瞥町と、あと道南バスの協定に基づいて道南バスの赤字分の 2 分の 1 について 3 市町が補助をしているものでございまして、第 5 次行革でも掲載しておりまして、31 年度から減便するということを書いておりますけれども、このバスにつきましては今当町として負担している部分は 3 路線ありまして、その中の一つの路線について乗車数が極端に少ないことから減便できないかという考えでおりまして、その路線というのが洞爺湖温泉から壮瞥町の役場の前を通って水の駅まで行く洞爺湖温泉と旧洞爺村の水の駅を結ぶ路線ですけれども、これが 1 日 2 往復しておりまして、そのうちの昼間の便なのですけれども、非常に乗車率が悪くて仲洞爺、東湖畔の方からも

余り必要がないのではないかというお声も聞いておりますので、ここの便について減便できないかということ、30年度洞爺湖町とも協議しております、1度は5月に洞爺湖町と壮瞥町のほうで協議しまして、その後6月にも今度は道南バスさんにも入っていただいて3者で協議をしているのですけれども、なかなか進展がない状況でございます。また、実際にでは本当に乗っていないのか乗っているのかという調査も私も実際にバスについて行って調査しましたが、やはり昼間の便についてはゼロという状態でございますので、この辺につきましては減便に向けて進めていきたいと思っております、洞爺湖町につきましても考え方は補助金の経費削減については進めていきたいのだけれども、やはりなかなか住民の理解が得られないという部分もありますので、その辺の調整も含めて継続して検討していきたいと考えているところでございます。

○松本委員 了解いたしましたけれども、けれどもという言い方もないですが、まず最初にうちで単独で専門職を置けななという私言っていませんし、そんな考えはない。置くなら、応分負担でやるべきではないかと。当然ジオパークもチームプレーですから、それぞれの役割分担があるはずで、餅は餅屋だということを前から言っているわけで、例えばお客さんが来て一番お金を落とすのは洞爺湖町でいいわけです。だけれども、学術的なもの、人的なつながり、フィールドワーク含めて壮瞥町はこだわるべきだという姿勢で話をさせてもらっていたわけで、その上で言い方変ですけども、人も高齢化していく、資料はあっても人材育成も必要だ、現時点で専門的な人材がいるうちにそういった後継の方をつくるべきだと。これが将来にわたって私どもがこだわるべきものではないかという視点で話をしていたわけですが、だけれども単独では持ち得ないということ、あるいはほかに負担求めることも難しいという話があって質問で終わっていたわけですが、実態はできたのではないですかということがあって、それを惜しんでもしょうがないけれども、でも実態考えたら人的なつながりも含めてですけども、歴史も含めてうちの町が有している人的、物的といいますか、資源との交流がなければだめでしょうと、当然。その上での壮瞥町としての立ち位置と役割分担の上で、せっかく配置された私どもも含めた皆さんの財産である人的なその方との交流とか将来にわたって考えるべきだろうという趣旨の質問でありまして、よろしくをお願いします。

それから、生活バス、これは強く主張してください。空気運ぶために負担するなんて、こんなくだらないことで財政改革なんて言っていられないではないかというような強い意見であってもおかしくないでしょう。私どもの立場があるわけですから、当然財政的なことを背景に強く主張していただくことを求めたい。

○町長 私のほうから2点について改めて答弁をさせていただきたいと思いますが、学術的な専門家、いわゆる火山の防災研究の専門家の皆さんとの培ってきたこれまでの壮瞥町の歴史を踏まえながら、それを生かして次の世代につなげていくべきではないかと、そういう趣旨の質問とお受け取りをさせていただいたところですが、まさしく有珠山の、昭和、新山も含めて火山活動とともに東京大学、北海道大学、東北大学の先生方とのつながりが

密接にある地域であって、その歴史を振り返るとキーマンになっていたのが名誉町民でもある三松正夫さんであると、このように私は認識しておりますし、火山の専門家の皆さん方からもそのような同じ認識であると。やっぱり火山との共生を壮瞥町文化の一つとしてあるわけなのですが、まさしくそういう意味では数十年、先代の三松さんも入れますともう100年近い歴史があることであると。それで、そうした文化を次の世代に引き継いでいくということを念頭に置きながら、今の発言の趣旨、質問の趣旨も踏まえながら今後次の世代に結びつけていけるようにしていきたいというふうに思っております。ただし、日本の火山学ですとか、火山学といっても地球物理ですとか、地質ですとか、ガスの専門家を総称して火山学といっておりますけれども、その専門家が極めて大学の法人化などによって少なくなってきているのも現状であり、北海道大学をとりましても2000年の噴火のときには火山観測所があり、常勤している教員並びに技官がおりましたけれども、現状としてはもう北海道大学の火山観測所には常勤の職員はいないという現状になっているところでもあります。これは、全国的な傾向であります。そうした中で今後こうした専門家との連携をどう図っていくかというのが非常に大きな課題だというふうに思っておりますので、それらも含めて大学の機関ではなくて今は気象庁、気象台の皆さんとの連携、そして防災の連携の中でというような時代になっているということで今後、ちょっと長くなりましたけれども、今までの資産を次に適切な形で引き継いでいく、そうしたことを取り組んでいきたいというふうに思っております。

それと、2点目の公共交通機関については、ご質問の趣旨、答弁の趣旨を踏まえながら適切に対応していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○菊地委員長 24ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、25ページ、ありませんか。

○松本委員 ふるさと納税に関しては、先ほどの収入の際にやりとりしましたので、割愛いたしますが、定住促進まちづくりに関して若干かかわるといえばかかわるのでありますけれども、先ほど言ったように情報発信がいかに大切かということ、私が述べるまでもないことですけれども、それがかかわっていつてふるさと納税につながる可能性もあるという意味で魅力発信が応援資金にかかわるということも考え得るだろうというふうなことを思って発言しておりますが、定住促進のかかわりでウェブサイト、ホームページを定期的に更新と申しますか、その費用をこの数年計上しております、30年度も170万の予算計上で、31年度も同額のような予算計上でありました。実際にその成果品と申しますか、毎月担当課が持っている内部資料ですけれども、鉛筆書きしていましたが、担当者のメモ書きなのでしょうけれども、ウェブにアクセスした数とどういったことが興味があるのかということのいわば個人の分析が書いてあるのです。そのほうが興味があって読んだのですが、非常にやっぱり記事の中身でアクセスがふえてどこに関心があるかがわかるのだなと。それは、非常に即ヒットしていくといえますか、反響しているのだなということも理

解した。ですから、なおさらその分析評価を大切に次を生かして魅力発信につなげて壮瞥町のPRとうまくいけばふるさと納税につなげればということで重ねてお伺いしますが、ホームページの中身についてお金かけているのだけれども、当然外部にお任せしていますが、どんな分析、評価されているのか、あるいは検証、評価は内部でしているのか、僕が見た内部の担当の人のメモ書きだけで終わっているのかというのはちょっと寂しいのではないかと、もう少し知恵を出して検討して次に生かす工夫を内部でされたらいいか、ないしは専門の業者さんとの協議を進めたらいいかというふうに思って質問しているのですけれども、どんなものでしょうか。

○企画財政課長　ご答弁申し上げます。

ウェブ関係ですけれども、委員おっしゃるとおり情報発信は非常に重要だと思っております、ホームページも更新しておりますし、いかに見やすくするかということも検討しているところでございまして、この業者の委託料に関しましても保守、運用費も入っておりますけれども、どこのページが見られているかですとか、どれぐらいの訪問者数があるかというものがあるのですけれども、今月も報告書が来ておりまして、訪問者数はふえているのだけれども、見るページが余りないようなので、すぐ出ていってしまうような感じの報告書が来ておりまして、その対策のためにはやはり最近に移住系のページがよく見られているようでございまして、その辺の移住系のページの更新回数をふやすことによってまたそういった訪問者の方が来てくれて見ていただけるのではないかと指摘もいただいておりますので、やはりそういうところを改善していくようにしたいと思っておりますし、この委託業者だけではなくて地域おこし協力隊の方にも協力いただいてどのような内容にするかですとか、どういうものを載せたらいいのか、ホームページを訪れる人が興味を持つような内容にどのようにしたらいいのかというようなアドバイスもいただいて課内で検証してホームページを更新しているところでございまして、今後も継続して今いる長友さんと前の協力隊で今はアドバイザーとしていますコジマさんの知識ですとか、技術ですとか、その辺のノウハウも生かしてホームページの魅力化に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○松本委員　ホームページに関しては、理解いたしました。了解いたしました。よろしくお願ひしたいと思いますが、タウンプロモーションの一環として30年度、それから31年度、当年度もかかっていると思いますが、まず私もバッジつけていますけれども、「そうきたか！そうべつ」の何とかアイデンティティー、忘れましたが、キャッチコピーなり、そのフレーズをつくるに至る住民とか若手職員との会合の回を重ねて、タウンプロモーションの延長線上でキャッチコピーもそうですが、「そうきたか！そうべつひろめ隊」という民間の団体ができて、そこに多少の補助金も提出しているのですけれども、タウンプロモーションの一環で地域からの情報発信に何らかの形で貢献していただくといいますが、その辺が講演会は昨年でしたか、交流人口というテーマの、交流人口でよかったのでは

か。

〔発言する者あり〕

○松本委員 関係人口という非常に示唆に富んだ、しかも実体験の講演で非常におもしろかったというふうに拝聴いたしました。そのひろめ隊の活動が最近どうなっているのだろう、ないしはそれと行政との絡みはどうなっているのだろうということを決算書見ながら思ったものですから、その辺をお伺いしたかったということと、今の答弁にもございましたように本当に移住のコーナーにアクセスが多いということもお聞きしておりますし、また協力隊の実体験を通したようなページも含めて非常にファンといいますか、人気を博しているというふうなことも聞いておりまして、もっともっとそういった、アクセスがあるということは興味、関心があって移住についても非常にそういう機会があればぜひ足を運んでという潜在的なファンが多いというふうに理解をすべきなのでありますし、まさしく壮瞥の魅力につながっているのだろうと。もしかしたら我々が気づかない、ほかから来て住んでみてわかることがいっぱいあるのではないかと、またそういう方というのはほかにも随分いらっしゃるのではないかと、というふうに思いまして、そんな意味でそういったことを紹介するコーナーをどんどんふやすということも含めた企画なり検討を専門の方とやられたらいかがかということが先ほどお伺いしたかったもう一つのことでありまして、その辺についてもお伺いしたいのですが。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

2点ほどあったかと思えますけれども、まずひろめ隊の活動についてですが、ひろめ隊につきましては委員おっしゃるとおりツールの整備などを行いまして、30年度もB I ツールの作成ですとかまちづくり講演会、関係人口の関係の講演会を行っておりまして、31年度、令和元年度につきましてはそういったこれまでつくってきたツールの充実ですとか、さらには「そうきたか！そうべつ」、B I をつくりましたので、そういったものを活用して各種イベントでのPR活動を今年度も引き続き継続してやっていきたいというところでございまして、先日会議のほうは開きまして隊長と副隊長会議ということでやりましたが、今後隊員の方が集まって具体的にではどういう活動をしようかという会議のほうはこれから開く予定でおりまして、そういうことになっております。

それから、移住に興味のある人が多いのでということで、その辺もやはり情報提供していく必要があると思っておりますし、先月行ったまちづくり懇談会の中でも壮瞥町にはすばらしい景色、景観や自然があって十分人を呼べる資源があるのだから、それらをもっと活用すべきではないかという声もありましたので、これからもそうしたツールの整備、ホームページなどの充実を図って、さらにはSNSも結構見られておりまして、フェイスブックですとかインスタグラムも結構見られておりますので、その辺も更新回数ですとか内容の充実に努めて壮瞥町に来ていただく、かかわっていただける人をふやしていった、最終的には移住につながっていければいいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地委員長 25 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、26 ページ、ありませんか。

○松本委員 社会福祉一般事務経費でお伺いいたします。

本当に社会福祉全体のことでお伺いしたいと思っております、資料を調べる期間ございましたので、もともと古い資料もありましてということで社会福祉費全体も例えば平成 24 年度 4 億 5,000 万規模でありましたけれども、平成 30 年度は 5 億 1,700 万というふうな伸びをしていると。具体的にどの支出が多いのかというようなことを調べさせてもらったわけですが、例えば 25 年度と比較を 30 年度とさせていただくと、国保会計といいますか、国保全体、拠出金含めてでありますけれども、例えば平成 25 年は 3,800 万、それが 7,000 万を超えるときもありましたけれども、30 年度でいくと 3,500 万規模、介護保険特別会計といいますか、介護保険関係でいいますと、一般会計の拠出でしょうけれども、4,500 万程度が 4,900 万、31 年度、令和元年は 5,000 万程度ぐらいです。そんなようなことで高齢者の特別会計ですとか老人福祉一般なども 5,000 万が 6,000 万程度、余り多く変わらない。強いて言えば、児童福祉系が 31 年度ご承知のように保育士の減ということで 8,700 万に 1 億円から減っているというのがありますが、押しなべて微増傾向にあるけれども、大きく押し上げていないというのが見てとれるわけです。ただ、心身障害に関する支出、これが 25 年度は 1 億 2,200 万でしたけれども、30 年度 1 億 6,800 万、31 年度は 1 億 6,900 万と確実に拡大しているということを見ますと、社会福祉全体からいくと突出していると、予算額でいえば。この辺のことについて担当課としてどのような評価、分析を行っているのか、これはうちの町の特色なのか、この辺をお伺いしたいと思っています。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

まず、社会福祉の費用全般につきましては、委員おっしゃったとおりそれぞれに総じてアップしてきているというような状況でございます。この要因といたしましては、当然 1 つ考えられます高齢化という部分については 2025 年度に向けて団塊の世代が後期高齢者という世代に入っていくというような部分もあります。それから、委員おっしゃられました障害者福祉部分の支出につきましても近年アップしてきているということでございます。こういった動きにつきましては、国の制度等によりまして非常に左右されるという部分もありまして、一概にこの町だけで思い切った歳出削減等を敢行できるという部分には至らないと思いますが、その国等の制度を参酌しながら、なるべく必要な経費だけに抑えて、さらにその限られた財源の中で必要なサービスを提供していくという部分については努力をしていかなければならないと思っております。

以上です。

○松本委員 答弁の仕方は、それしかないのかもしれませんが、的を射ているようでぼやけて何を言っているのかわからない、言い方悪いけれども。答えるほうもなかなか

か言葉を選ばなければだめなところもあるしということは、理解いたします。ただ、高齢化の問題ですとか話をされておりましてけれども、一般的なこの国全体を考えればまさしくそのとおりで、うちの町だって高齢化率が40%を超えているのですでしたか、当然影響はある。だけれども、先ほどお話ししましたが、例えば老人福祉費でいきますと平成25年度は5,170万、平成30年度は4,600万です。31年度で、R元年で4,600万程度ぐらいなのです。社会福祉一般でいうと、1億5,000万が1億円ぐらいに減っている、児童福祉は微増しましたけれども、31年度、今年度は8,700万、1億から減っている、国保も波はありましたけれども、例えば25年度は3,800万が30年度は3,500万ですから、後期高齢者医療も介護保険も4,500万が4,900万だから、何百万程度の底上げなのです。だから、してみると障害のところが極めて突出して高いというのが実は浮かび上がっていることで、それは事実ですから、表現としてはいい、それをどう改善するかと聞いたら、非常に答えづらいとか、答えにくい、答えられないこともあるかもしれませんが、先ほど財政のことで話しましたが、どこに要因があってどういう把握をしているかということは正確に理解されているのでしょうかけれども、伝えてくれないと伝わらないのではないかなと思って、答えを求めて聞いているわけでないのだけれども、そういった意味の現状把握、認識を再度伺いしたいと思います。

○住民福祉課長　ご答弁申し上げます。

委員のおっしゃいます障害者福祉にまつわる費用の部分でございますが、やはり当町につきましてはある意味で障害者向けのサービスという部分については提供する事業所なり、そういった施設等が備わっているということにおいてそういった部分のサービス利用が多くなっているということは客観的な事実としてあると思います。ただ、今後につきましては、こういったサービス提供する事業所箇所というのも、ある意味道の障害者福祉計画等で一定の圏域の中でサービスが満たされていればそれ以上ふやす方向ではなくてもいいということもありますので、今後こういった施設を充実していったさらに障害者福祉をとくという方向はないのかもしれませんが、今ある施設の中で一定のサービス、質を確保していくというのは必要なことだと認識しております。

以上です。

○菊地委員長　26ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長　次に、27ページ。

○真鍋委員　先日総務常任委員会の所管事務調査で生活支援センターの施設の運営状況を視察しました。その視察の結果感じたことは、十分なサービスも受け、そして建物自体、部屋自体もだけれども、快適に過ごせることができると感じました。この施設そのものもサービスつき高齢者住宅とほとんど変わらないぐらいの施設だと感じてきました。この利用料金については、収入が120万以下の方はゼロ円、それから最高額240万を超える方で月5万円という料金設定になっております。この料金体制は、利用者にとってすごくあり

がたい料金なのかなと感じました。町営住宅の家賃と比較すると、すごく割安なのかなと、考えようによってはだけれども、ちょっと不平等な部分もあるのかなという感じもしました。この料金体制について行政側はどのように考えているのかということをお伺いします。

○住民福祉課長　ご答弁申し上げます。

生活支援ハウスにつきましては、高齢者に対しまして高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるように、その目的のために町が設置するものということで平成 16 年からサービスを開始している事業でございますが、委員おっしゃられました一般の住宅との差について言及されていらっしゃるかもしれませんが、今のところ壮瞥町の高齢者福祉推進、それからそういったサービスの提供という部分においては政策的にこういった安い金額で入っていただくということが一つの政策目標にかなっている部分ということも感じております。今後こういった事業の収支バランス、それから財政的な部分も勘案いたしましてさまざまな検討は出てくるかと思いますが、当面については現在の料金が適切ではないかというふうに考えております。

以上です。

○真鍋委員　この利用料金ですけれども、収入が 120 万以下ゼロ円、町営住宅でこの収入金額程度だったら家賃は幾ら程度になりますか。

○建設課長　答弁申し上げます。

公営住宅の家賃については、公営住宅法のほうで収入階層というのを設けておりまして、年間 120 万であれば 1 階層という部分、全体で 8 階層設定されまして、その中で一番収入の低い階層になります。家賃の決定につきましては、その公営住宅の立地状況ですとか、そういうものでもろもろ変わってきますけれども、その階層であれば 2 万円、済みません、細かい数字は押さえておりません。場所、団地ですとか、そういうものによって違いますので、2 万円前後かと思えます。

以上です。

○真鍋委員　この生活支援センターを利用する町民の皆さんの条件というか、置かれている条件というのは、経済的な部分でお話ししているのですけれども、あとそれ以外で足が不自由だとか通常一般生活するのに不自由がある方が対象になって利用されていると思うのですけれども、町営住宅等の住宅を利用している中の町民の皆さんでもそれに近いような方もいらっしゃるはずですよ。ゼロ円と大体約 2 万円という料金の差というのは、やっぱり見方によっては非常に不公平かなと感じる人もたくさんいるのではないかと思います。ゼロ円の上は、今の設定の段階では 120 万超え 130 万までが 4,000 円、あとそれから 10 万円を超えるたびに 3,000 円ずつ上がっていますが、幾らかでも町財政の圧迫を防ぐためにもゼロ円というのを是正し、ある程度の最低料金の 4,000 円ぐらいから始めてはどうかという思いもありますので、ぜひ検討をお願いしたいと。

○住民福祉課長　ご答弁申し上げます。

今のご質問でありますと、町民全体にかかわるサービスの平準化といいますか、公平性

というものをおっしゃっているのかなというふうに思いますので、今後そういった視点を持ちまして検討はしていきたいと思いますが、当面は今現在やはり高齢者の方でふだんの生活に苦慮されている方のためのサービスということでこの料金については維持していきたいと思いますが、今後の検討課題として認識をさせていただきたいと思います。

以上です。

○建設課長 先ほどの答弁について補足いたします。

120 万円程度であれば、公営住宅どれぐらいの家賃になるのでしょうかという質問でしたけれども、先ほどの答弁の中ではちょっと曖昧な部分もございましたので、もう少し明瞭に回答できるように後刻報告したいと思います。

以上です。

○菊地委員長 27 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 28 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 ただいまより昼食休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。

休憩 午前 11 時 59 分

再開 午後 1 時 00 分

○菊地委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの真鍋委員の質問について後刻答弁することになっていました件につきまして建設課長から答弁いたします。

○建設課長 答弁いたします。

先ほどの答弁のとおり、広さや建設年度により家賃の設定についてはちょっと幅もあるというものについては変わりはないのですけれども、一応参考として 120 万円の収入の方の家賃の算定ということについては比較しやすい公営住宅の 1LDK で 50 平米程度の住宅を建築した際の家賃の設定について算定してみました。一番低い階層である 1 階層ですと、公営住宅ですので、居住スペースのほかにお風呂ですとか、トイレですとか、台所ですとか、そういうのも整備された住宅でございますけれども、1 階層の方だと 1 万 7,000 円程度になるという試算になっております。それは、あくまで新築した場合ということですけれども、建設後の経過年によってはどんどん家賃は安くなっていくというものでございます。

以上でございます。

○菊地委員長 29 ページから再開いたします。29 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、30 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、31 ページ。

○加藤委員 私は、清掃費のじんかい処理費の中の資源ごみ処理管理につきまして質問をしたいと思います。

昨年も決算委員会での件につきましては質問した経緯がありましたけれども、内容については29年の決算審査の中で生ごみ回収廃止に向け31年度中に町民に説明し、理解後、令和2年度廃止と考えているが、要するに現在の状況と廃止に向けた考え方についてをお伺いしておきたいと思います。

○町長 私のほうからご答弁を申し上げます。

本件につきましては、第5次行政改革の実施計画の中で当初31年度廃止という案で再度の検討が必要とされたところから、再度検討を行ってきたところと承知をしております。具体的に昨年度決算委員会の後でございますが、本年に入りまして2月に町廃棄物適正処理等推進審議会を設置しまして検討をいただき、審議会の中では廃止の場合については住民への丁寧な説明も必要、分別意識を維持する補完的な施策があることが望ましいなどの意見を頂戴し、審議会自体は3回の会議を踏まえて4月に入り、町長へ生ごみ回収を廃止する答申の提出があったというふうに承知をしております。この答申につきましては、答申の内容については、内容といいますか、詳細ではないのですけれども、広報の5月号でお知らせしたところであります。本件につきましては、ご質問のとおり本年度に入ってから具体的に住民の皆さんへの説明はまだされていないということであります。現段階の認識といたしましては、全町民の日ごろの生活に密接に関連することであること、また広報などによる周知がこれからということになる場合、十分な周知期間の設定が必要であるということと減量化ですとか、生ごみ廃止後の堆肥化の容器購入、電動生ごみ処理機導入等、そういったことについての助成についても検討ということでありましたけれども、そうした検討に時間を要するなどのことから、現段階では令和2年度の実施については難しい状況ではないかなと、このように認識をしているところであります。こうした状況下、改めて行政改革の経費節減の観点ですとか廃止後の影響、例えば生ごみを袋に混入することで分別でない方法によります鳥獣被害、散逸ですとかなどの影響も含めて総合的な見地で改めて検討する必要もあるのかなというふうにも思っているところでありまして、最終判断の際にはまた議会の議員さんの皆さんとも相談をさせていただく場面が必要なのかなというふうに思っておりますが、現段階では令和2年度に廃止をするということは難しい状況ではないかと、このように認識をしておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○加藤委員 中身はわかりました。難しいということなのですが、では廃止または継続という部分でいろんな考え方があるかと思えます。その中でどういうふうに今後その内容的なものを進めていかれようとするのか、するかしないか、継続するかどうか、その内容について今ごみのコンポストとか、やめるのであればそういうふうなものを支給するとか、いろんなことがやっぱりあるわけです、段階的に。その中で今後令和2年からやる

やらないの決定的なものというのはどの時点で我々住民に、我々議会としても知らせていただける、そういう計画というものは考えられて、変な話ですが、計画があればちょっとお伺いしておければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長 ご答弁申し上げます。

住民の皆さんの生活に直接関係することありますので、検討して最終的な判断については早急に判断をしていかなければいけないことだというふうに思っておりますし、議員の皆さんともまた再度その判断に向けての協議をさせていただいて、その上で住民の皆さんに周知、そして関係する事業所ですとか受託していただいている事業者さんへの説明ですとか、そのようなことに当初の予定を変更する場合ですとか、決定事項については丁寧な説明を申し上げていくということが必要なのだなというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○松本委員 私も同じことの質問をしようと考えておまして、町長、トップリーダーがかわったということで、その姿勢をお伺いしようということもありました。前町長とは議論させてもらいましたけれども、その前提として行革の一環で廃止ということが役場庁内で協議されて、その方向で進めるということをそちらのスタンスで答弁をいただき、こちらは継続も含めた協議が、ないしはやるにしてもまだ住民への説明が随分時間があいているというか、やっていないということも言いました。選挙があつて町長もかわり、当然施策に対する考え方に違いがあつてもいいとは思いますが、先ほど言ったように私は継続すべきだという、過去 10 年にわたってやってきたいわば町の文化としての分別収集という話をそっちの見地で質問しましたが、ただ議論の中で決まったことは実施すべきだと思うし、しかも当時の担当課のほうからの説明で実際生ごみの分別収集というか、回収率というのか、要するに生ごみを家庭で分けて排出する率がそれほど僕らが思うほど多くないということもわかりました。ということもあつたので、もしなつた場合は当然違う施策を考えた上で、当然分別収集というか、そのものに対する意識というものは普遍、継続していくということの前提でみたいなことを言って、進めるべきだと、1 年延びた形になっていたと思うのです。今年度の頭からのやつが延びた形になっていたと。この平成 31 年度、令和元年度を周知の期間として理解していたと。僕が聞きたかったのは、その期間に何を準備したのかと、行政がということだったのです。

ただ、答弁でさらにもう一年考慮する時間が必要だ、いろんな意味で考えたのだと思うのですし、それはそれでわかるのだけれども、要するにゴールを先延ばしたことで協議がとまる、検討がとまるということの心配を私はしたい。それを感じているからです。行革で決まったということで生ごみが廃止になりました、回収廃止だよというのがまず活字で出てしまって、それで住民説明が後になったのではないかと議会が随分紛糾しました。それで、そういう期間が必要だということもあつて、もう少し検討する期間、周知する期間が必要だという話であつたと思うのです。ただ、それがリーダーがかわり、施策に対する考え方も変わるのもあるかもしれませんが、行政として継続性の問題で決めたこと

が思考停止になると、これをもっと心配するわけです。結局はやるのだったら、この2年間何だったのだみたいな話になったり、あるいはそういった議論も意識もぼけてしまう、これが一番行政と住民の溝を深める最大の原因のような気がしております、何か右に行ったり左に行ったりの議論に聞こえるかもしれませんが、今だって生ごみ分別収集のほうが必要ですとありますが、諸般の理由があって、行政の理由があって、財政的なこともあってこうしたい、それを進めるためにはやっぱり周知期間、代替案、そういったものをそろえて早目に提出して協議、説明をすべきなのに、それも選挙がありました、リーダーがかわりましたということで、それは住民にとっては理由にならないと思うのです。では、何を今まで協議したのだ、半年というのを実は見せてほしいと思ったのです。恐らくないのです。協議していないと。これで町長がかわって慎重な協議がもう少し必要だということもわかるのだけれども、それがまたゴールが延びたことで思考停止に陥る、これを危惧するのですが、いかがでしょうか。

○町長 ご答弁申し上げます。

大切な質問であったかなというふうに思っておりますが、まず思考停止をしないような、お言葉をおかりしますと、ことで進めてまいりたいということと、先ほどのご答弁をさせていただいたものとおおり本件については全町民の日ごろの生活に密接に関連していることですか、広報などによる周知には十分な期間の設定と生ごみですか、振り返りますと十数年前にこうしたごみ処理の関係を導入するに当たっては本当にきめ細かな説明会を住民の皆さんに行ったという観点からすれば、やはり内部検討と先ほど申し上げました審議会の中でもごみの分別の仕方についてもう少し丁寧な説明ですとか認識を共有する機会が大切なのではないかと、このような審議会の皆さんから意見をいただいているということなど総合的に考えた場合に、結果だけ見れば時間がかって先延ばしのような形に見えるかもしれませんが、そうではなく、ごみの分別収集をどうするかという判断を下した上で、そしてその判断に基づいてきちっと説明をする時間を設けさせていただくことで、そうしたことが必要な案件かなと、このように思っているところでもありますので、ご理解いただければと思っておりますし、町の決定事項については議員の皆さんにも説明をさせていただく機会も正式にはなかったのかなと私自身は思っているところでもあり、こうしたことから先ほど申し上げましたもし廃止する場合の代替の施策をどうしていくかということについても十分検討していかなければいけないことかなと思っております、令和2年度の実施ということについては現段階では難しい状況かということでご理解を賜りますようということでご答弁を申し上げたところでありますので、ご理解いただければと思っております。

○森委員 私も今資源ごみの扱いについてお聞きしたいと思います。

町長の今の答弁で令和2年度では難しいということで、それについては当然検討していただいているのですが、問題は廃止するか継続するかは令和3年以降になるにしても現実に生ごみは集めるわけですから、その生ごみをどう処理されるのか。というのは、現状

を聞いた場合に、たしか高校の実習用には利用されているということなのですが、一般のほうには生ごみでつくった堆肥についての利用を相談されたような記憶はなかったのです。ですから、逆に言えば、どっちにしても資源ごみという形の生ごみを利用するのであれば、令和２年度中は当然製造を継続されて、それをどう処理するか、仮に格安でもいいですから、町民に還元するという方法を検討されたほうがいいと思うのですが、その辺についての認識、お願いします。

○副町長　ご答弁申し上げます。

資源ごみの回収の関係と堆肥センターの関係になるかと思います。どういう検討になるかは、そのときの検討結果になると思いますけれども、生ごみが引き続き今の状態で回収されるのであれば、やはりその処理は堆肥センターで受けざるを得ないのかなというふうに認識してございます。堆肥の利用でございますが、コンポスト系の生ごみ由来の堆肥についてはやっぱり消費者に対するイメージとかいろいろあると思いますので、なかなか利用については広範囲に積極的にというふうにはならないのかなというふうに感じてございますので、今は壮瞥高校さんに無償で、花壇とかありますので、そういったものに活用していただいておりますが、そういったこととあわせて無償提供というか、町民還元ということもちょっとあわせて考えてはいきたいと思っていますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○菊地委員長　31 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長　次に、32 ページ。

○山本委員　農業研修シェアハウスなのですが、予算から大体半分の金額で済んでいる理由を知りたいです。

それとあと、6 月に一般質問させていただいたのですが、そこを利用されている人たちの現状というか、あのところから今どういうふうに利用状況が変わっているとか、あとは農業経営をしているとかというのがわかればお聞きしたかったのですが。

○菊地委員長　暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時２０分

再開　午後　１時２０分

○菊地委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

○産業振興課長　ご答弁いたします。

１点目の質問は、昨年度の執行状況というところだったかと思うのですが、シェアハウスの予算、大部分がランニングコストといいますか、電気代ですとか、そういった部分ですので、予算上は満度に人がいるという前提で組んでいますけれども、実際に人がいなければ空き家になるので、その分電気代が落ちたりだとか、水道代がかからなかった

りとか、そういうことで予算が執行できなかったのかなと思います。

それと、今の現状なのですけれども、今のところ3名の方が入居しておられます。就農している方が、町内に研修生としている方が2人と、あともう一人が就農、農家さんに働きに行っている方が1人という状況になっております。

以上です。

○山本委員 6月に聞いたときには、たしか5人いて、今3名ですよ。その2人の人たちは、今何をされているのか知りたいです。

○産業振興課長 答弁いたします。

昨年からの状況を言いますと、昨年から始まったシェアハウスなのですが、延べ去年は7名の方が入居されまして、そして現在は先ほど申したように3名の方が入っているというところでして、これまでそのうち2名の方が町内にお住まいになりまして、定住されまして地域の中で農園に就職しているところです。残る方に関しましては、断念したというか、そういうところでございます。

以上です。

○山本委員 ちょっとぼやっとしていて聞き逃してしまったのですけれども、農業やりながらシェアハウスは卒業したということでもいいのですか。あと、入居希望の人とかというのは、結構いたりするのかなというのを聞きたかったのです。独立して経営しているのか、今までと同じところで働いたりしているのかという質問です。

○産業振興課長 先ほど申し上げました2名の方、町内に移られた方に関しては、同じ農家さんでお仕事されております。

以上です。よろしいですか。

○森委員 私も農業振興費の関係で堆肥センター運営事業について伺いいたします。

この堆肥センター運営事業に関しては、製造された袋詰め堆肥の委託販売を行っている。これ書類を見せていただいたのですが、販売店と委託契約を結んで販売しておりますが、委託契約書もその中で見せていただきました。その中で契約書の7条の中で委託料の支払いを規定しておりまして、さらにこの委託業務のための処理要領が別に定められておりまして、その11の中でも町長は販売代金徴収内訳報告書の内容を確認して受託者の請求により委託料を払い込むとなっております。ところが、関係書類見たのですが、実態としてその分の委託料の予算化がまずされていないのと、それを予算化されていないということは委託料を支払う仕組みにもなっていないと思うのですが、その辺の認識をお聞かせ願いたいと思います。

○産業振興課長 答弁いたします。

ただいまの森委員のご指摘のとおり、総計予算主義の原則に反する処理がなされていたと思います。適正な事務処理を行えるよう早急に改善が必要かと考えております。

以上です。

○森委員 その辺、まず適正な事務の執行体制を整えていただきたいと思います。

それで、平成 30 年の実績で見ますと、販売金額と委託料相当分、これ実は相殺処理されているわけなのです。それで、先ほど言ったように委託料支払う仕組みになっていないので、相殺処理をしたということだと思うのですが、そうなると堆肥センターの製造、販売実績に実は委託料部分が相殺されたことによってマイナス計上されていると。ですから、これは事務を正常に戻せばその辺はもうちょっとふえることになると思うのですが、私の調べたあれでは 30 年度分で各小売の販売委託した部分で 46 万 8,150 円、この分が実際の堆肥製造の金額から落ちていると、マイナス。ですから、結果的には同じことなのですけども、町の入りは同じ、出していないわけですから、出していない分を相殺して落としたということにはなるのですが、実質堆肥センターの運営実績という部分ではマイナスだということなので、その辺書類を精査した上で正しい取り扱いに持って行っていただきたいと思うのですが、考え方を伺います。

○副町長 答弁させていただきます。

これまでの堆肥センターの手数料の徴収については、委員のご指摘のとおり私どものように生産物の販売額を歳入として、それから販売手数料を歳出として本当はきちっと手続してそれぞれ、先ほどちょっと説明が足りなかったと思うのですけれども、総計予算主義という原則がそういうものでございまして、それぞれ収入、歳出の手続をとらなければいけなかったところでございます。それを歳入徴収の際に相殺してしまったということで、会計の一問一答みたいなものを見ますと、それぞれ収入、歳出の手続をとって金銭の授受ですか、それを相殺して残額を収入するというのは手続上あり得る手続ではあるのですけれども、ただ歳入はしていますけれども、歳出がされていないという状況なので、やはりそういう総計主義に反するというふうに理解してございます。それで、この件については、非常に重大な問題だというふうに認識していますので、早急に適正な予算の確保とか措置もしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○松本委員 まず、今の堆肥の販売に関して総計主義という単語で聞くのも失礼ですけれども、どういう字書いてどういう意味なのか、いわゆる一般企業会計の発生主義と同じでいいのですかということです。

それと、肝心の聞いたかったことは、先ほどからあるシェアハウスにかかわることでありまして、その中身については予算のやりとりは今やりとりがございましたので、省くとしたしまして、せっかくもともとは壮瞥高校の生徒さんが発想されて、それが形になったような施策でありますし、ほかの町にも余りない建物だし、事業だと思います。そこで、利用実態は今 3 人とちょっと寂しいかもしれませんが、午前中の質問もやりましたけれども、いわゆる町の魅力としての情報発信としてその情報源としても使えるのではないかと、移住にもつながって農業の就業希望者にも情報が行って、シェアハウスを利用しながらどんどこで何を働いているのだといったことも含めてレポートではないのですけれども、それがホームページに載ったり、情報発信されたりということがいいのではないかなということをこのページに関連づけまして新規就農の支援、これは田鍋町長が就任さ

れて執行方針と一般質問のやりとりでも盛んに新規就農支援策を言葉として発されておりました。うちの町としても、決算の場でございますから、どんな中身かというのはほとんど当初予算と変わらず、ただ出展、新規就農フェアに4万4,000円で追加補正して行かれたというのがあったかと思えますけれども、この時期でございますので、決算に関連いたしまして次年度に向けて先ほどのシェアハウスの利用や情報発信も含めて新規就農対策としてどんなアイデアを練られているのか、考え方があれば伺いたい。

○企画財政課長　ご答弁申し上げます。

総計予算主義についてですけれども、字は総合の総に計算の計で総計で予算主義でございまして、会計年度における収入はその全てを歳入予算に計上するとともに、支出はまたその全てを歳出に計上する予算のことをいまして、そのことによって行政内部の監査などを容易にして予算執行上の責任を明らかにすることが利点であるというふうになっております。そのために総計予算主義でやっているということでございます。

以上です。

○副町長　ご答弁させていただきます。

担い手の育成確保対策ということでよろしいですね。当町におきましても農業担い手を育成確保するということで、就農フェアとかに参加して我が町のPRとかをしていること、それから就農希望者の受け入れ態勢の整備を図るということでシェアハウスの整備とか、親元就農への支援とか、農の雇用を補完するような資金の貸し付けとか、そういうことをやっているところなのですけれども、今後なのですけれども、やっぱり担い手の育成確保というのは我が町の農業を持続的に発展させていくためにどうしても重要な施策の一つと私は特に思っていますので、今後は地域の農業者様とよく協議しながら連携を密にしまして受け入れ態勢とか、そういうものもきちっとしていきたいのと、それから壮瞥高校とか農業大学校と連携した研修体制の充実、それから私は前に農業大学校にいたのですが、昔と比べて親元に帰るという学生が昔は9割ぐらいいたのですが、今は7割ぐらいに下がっていて、3割は非農家の方々が来て、その方は全道の中で雇用就農とか、新規就農というのはなかなかいけないと思うので、雇用就農みたいのを目指して日夜勉強に励んでいると、農業技術の習得に頑張っているという状況なので、そういったところに実は人材がいるので、そういったところに我が町がこういうシェアハウスもちゃんと準備して住む環境、それから受け入れる農家の態勢もあります。さまざまな施策を講じますというようなPRを積極的にしながら、連携して担い手の確保を具体的に図っていききたいなと、そういうふうに考えています。それから、もちろんウェブサイトを活用した情報発信というのも充実していきたいなと、そんなふうに考えて取り組んでいきたいなとまずは思っていますので、ご理解いただければと思います。

○菊地委員長　32ページ、ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長　次に、33ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、34 ページ。

○加藤委員 私は、水産業費の中の水産振興費、内水面漁業支援事業について伺いたいと思います。

これは、30 年度終了ということで承っておりましたが、30 年度の組合活動の状況と組合の今後の方向性、活動とか、そういったものを含めてお伺いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○菊地委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 37 分

再開 午後 1 時 37 分

○菊地委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○産業振興課長 大変申しわけないのですが、後刻答弁ということでよろしくお願いします。

以上です。

○松本委員 何点かございますので、よろしくお願いしますが、まず商工振興一般に入りますが、道の駅のテークアウトコーナー、30 年度予算ではテークアウトコーナー検討事業補助金ということで 25 万の計上になってございます。中身については、理解しておりますけれども、これテークアウトコーナーを設置ということはある程度目標に掲げて参加希望者がマルシェというのを企画してやって、そのデータをとって次に生かそうかというような、施設整備も含めて、ただなかなかハード面の整備にはハードルも高いしということで 31 年度についてはマルシェは実施されたと、されたのでしたか、されている……要するにせっかく機運として数は少ないですけれども、最初 4 件が 3 件になったのかな、いわゆるマルシェもやるし、いずれテークアウトコーナーも本格的に参入しようかなという意思のある方が町内にいらっしゃったのは事実でありますけれども、そういった機運を醸成、育成する意味でもそういった試験的なマルシェの開催というのは有用だし、また道の駅にとっても集客につながるのだと思いますし、いろんな意味の刺激につながると思うのですが、現時点で 30 年から 31 年の予算、現在はマルシェ実施だけで十数万の 31 年度予算だったかと思いますが、テークアウトの検討というよりはマルシェの実施になっていますが、先ほどに戻りますけれども、そんなところに新たな起業だとか商品開発のほう芽生えもあるだろうというふうな想定の中でどんな実態なのか、どんな協議を行政としてもされているのかというようなことがお伺いしたかったことであります。

もう一つ、大きな話題になってしまいますが、観光施設維持管理費に入りますが、オロフレスキー場の問題です。ご承知のように、第 5 次行革では 32 年度の廃止ということで活字化されてうたわれていた。ただ、昨年度来から議会の協議でもそうですが、要するに経過からいいますと 10 年もさかのぼったときに 2 つぐらい町政かわっていますが、リフト

等の大規模修繕が必要だというようなことが生じた場合を想定して、その段階で廃止せざるを得ないということはもう既に決定事項である、文章があるわけではないのですけれども、その上でそういったことがあるから、行政改革の一環で役場庁内の職員の方が経費節減の中で生み出したのが廃止のことだと。恐らく近い将来にある程度の規模というか、今までも小規模含めた小破修繕というのでしたか、そういった細かい修繕費は結構積み重なってきますよねと。だから、リフトまでいかなくてもずっと延長線上にはいずれ来るゴールとして廃止があるということは変わらない事実で、ところが余りにも地元の方たち、住民の人たちに対して、あるいは利用者に対して情報提供やそういったことが不十分ではなかったかと、随分それが議論されて、ほとんどされていないではないかと。それは、急に施策が決まったということでハレーションといいますか、反発が起きるのではないかとということもあってちょっと時間を置きましょうということになった。ただ、言いたいのは、先ほどと似ていますが、そこで思考停止、とまって廃止をしないのだと決定しているわけではないということだと思のです。当分間は続けるだろう、だけれどもその先にはそういうことが現実としてあるのだということであれば、今から当然当事者、かかわっている組合の方でいいのでしたか、オロフレスキー場の方々や役場庁内で十分に議論を重ねて目標提示も含めて、したくない仕事かもしれないけれども、続けていく必要があるのだろうというふうに思って質問しています。長くになりまして恐縮ですが、そういった協議というか、されていますかということなのです。また戻りますけれども、1つ目標をちょっとずらしたところで思考がとまって協議もとまって何もしない期間があって、そして決まったときにまた大きな溝ができて反発があってということだけは避けてほしいということで聞いていますが、そういった継続協議されているのだろうかということです。長くなりました。オロフレスキー場に関しては、そんなところで。

○商工観光課長　ご答弁申し上げます。

まず、1点目の道の駅テークアウトコーナーの検討事業の今後の見通しといいますか、また現状についてのご質問でございますが、道の駅のテークアウトコーナーの検討事業は昨年度22万7,000円の補助を行っております。ご指摘のとおり、実証実験ということで始まった事業でございますが、いわゆる地方創生の補助を頂戴しましてあらゆる角度から検討を始めてきたところでございますけれども、道の駅来場者については非常に評判がいいということで売り上げも上がっていると。相乗効果でサムズのほうにも来場者が来ているということもございますけれども、やはり自主自立の道といいますか、参加する方がこれを本当に真剣に取り組んで事業化していくためのステップでございますが、そういった意味では効果検証というのは今後に期待される場所ではないかと思います。

また、参加出店者でございますが、実は今年度のグルメマルシェは9月の22、23でございますが、今鋭意努力、準備を進めているところでございますが、ことしは若者の農家の皆様方、YFCも出店を希望されまして合計4店舗、やはりやる気のあるプレーヤーの方が生まれているという現状におきましては引き続き町としても支援してまいりたいと、こ

のように考えておるところでございます。

それから、2点目のオロフレリゾートの今後についてのご質問でございますけれども、オロフレリゾートは指定管理者としまして本年度から5カ年で新たにスタートを切ったところでございますが、指定管理に当たりましては先ほどご指摘のありました存廃を含めまして指定管理の年限の途中でも状況を見て打ち切ることもあるということが一つの条件になってございます。しかし、今年度からの計画を拝見いたしますと、指定管理料の大幅な引き下げ、経営努力、インバウンドの取り組みなど、さまざまな計画が盛り込まれているところから、町としても経過を見てまいりたいと考えてございますし、また住民の方への周知という点におきましては先般一般質問で町長が答弁申し上げたとおり利用者の声、それから地域団体とも十分に協議を重ねながら今後のあり方について検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上、ご答弁申し上げます。

○菊地委員長 34 ページ、ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、35 ページです。

○加藤委員 私は、洞爺湖園地等の管理事業につきまして全体でちょっとお伺いしたいのですけれども、ことし感じたことがありまして、前にもほかの議員さんが一般質問等言ったというふうに記憶していましたが、それは西湖畔地区の駐車場付近のキャンプにおきまして違法キャンプが多く見られて、さらにその地域性がだんだん、だんだん拡充というのですか、拡張していっているような感じがことし見受けられまして、このままでほっておいていいのかなという、やはりそれ以上、今後その対策というものをやはり強めていかなくはいけないのかなと思っていますけれども、その辺について行政側でどういうふうに考えているかお伺いしておきたいと思います。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

委員ご指摘のとおり、特に壮瞥温泉地区の斜路付近及び洞爺湖温泉側に向けてちょうど芝生帯が多くある園地がございます。こちらのほうでは、ことし特にお盆期間においては不法のキャンプが数多く見られました。一応周知の中で、キャンプ場は仲洞爺キャンプ場のほうをご利用くださいということは看板ではあるのですけれども、なかなか徹底されないこと、それと洞爺湖の彫刻公園の鑑賞のための広場ではありますが、そちらにもテントを張っているということが苦情として現実に当課のほうにも通報がございまして、次年度においてはやはり何らかの対策、看板にするのか、あるいは底地の管理者と協議いたしまして立入禁止のくいを打つのか、何らかの対応が必要ではないかというふうに考えています。また、湖畔全域、壮瞥温泉だけかといいますと、恐らくは洞爺湖全般に言える課題ではないかと思しますので、やはり洞爺湖町ともこういった対応について連携、協議する機会を設けて、また所管庁、環境省を初めまして後志森林管理署などとも協議しながら今後対応してまいりたいと、このように考えておるところです。

以上です。

○松本委員 観光振興一般になるのでしょうか……済みません。特定非営利活動法人そうべつ観光協会にかかわってでありますけれども、昨年度の当初予算で随分議会でも議論がありまして、要するにスタッフの人件費のことでありまして、財政厳しい折、結構なパーセントのアップがあって、最低賃金に触れるだの、実質労働時間とマッチしていない、いろんなことが加味されて最終的には合意といいますか、議会も承認して、基本的には他の団体のことでございますから、理事会があり、決議機関がある団体ですので、それは尊重すべきだということで落ちついたわけでありましたが、ただ人件費のほとんどを私どもの町が出しているわけでありまして、そういった意味でお伺いしているわけでありまして、当然費用がかかる分だけの評価といいますか、事業の実績なりということが議論されてしかるべきだと思うのですけれども、今来夢人の家の指定管理など仕事も広がっているとは理解していますけれども、そういった意味であともう一つは道の駅の評価、スタンプラリーにあわせてランキングが発表されますけれども、前年もそうですけれども、ことしもうちの町が情報提供でしたか、それが評価されて結構上位にランクされているというふうに聞き及んでおりますけれども、その他もろもろ含めた身近に町として見ている観光協会の実情、実情と言ったら随分幅広いですけれども、やっているお仕事、業務についての現状と、それから期待するもの、あればお伺いしたい。

さかのぼって恐縮ですが、前のページになってしまうのですけれども、観光施設の管理ということで2点、小さいことなのでありますが、小さいことでも行革計画の実施計画に書いてあることなので、確認です。その中で観光施設の管理の中でいこい荘前、具体的に言いますと、そのトイレのし尿浄化をしない、廃止ということが活字化されていたと思います。それから、同じようにキムンドの滝整備を、ごめんなさい、業務縮小して継続か、そんな形に書いていましたけれども、具体的にそれはとり行われているのかどうかの確認です。あわせてお伺いしたい。

済みません。もう一つ、観光協会にかかわって、洞爺湖マラソンの際に梅を随分、評判も上々だと聞いておりますけれども、走る方に梅干しがいいかどうかは別としても提供されていると。この梅は、壮瞥公園の梅ですが、それも観光協会という言い方は変なのか、当たっているかどうかわかりませんが、自前でつくられて提供されてというふうに聞いていますけれども、町内でも販売をしていたと思うのですけれども、29年度はほとんどとれなくて梅が、30年度でしたか、いずれにしてもことは随分なったはずだと。なったのですけれども、ことしも販売していませんというふうにたしか聞いていますが、何か大きな理由があったのかどうか、障害があったのかどうか、よろしくお願いします。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

まず、1点目、そうべつ観光協会の事業評価というところだと思います。梅の実の販売も含めてなのですが、そうべつ観光協会は現在事務局長を含めまして3名の職員で勤務いたしておるところでございます。ご指摘のありましたとおり、全道の道の駅のスタンプラ

リーの完走者に対するアンケートをとったところ、情報発信部門で全道第4位を獲得したということでございます。これは、1つは道路情報や施設上の防災学び館の情報等もあるのですが、やはり評価のアンケートの中では町内の商工会のやっている割引、飲食店の割引、インセンティブのチラシであるとか、あるいはちょっとしたポップを使った観光案内であるとかについて非常に高い評価を受けていまして、こういう道の駅は余りほかでは見られないというような声もいただいているということを聞いております。また、壮瞥の観光情報のホームページのアップ比率もフェイスブック等でも頻繁に出てきている中では以前にも増して強化はされているのではないかと思います。賃金の対価というのは、あくまでもプロフェッショナルの仕事として壮瞥の関係人口の拡大、それから消費拡大ということでございますので、数値的にどれほどのものがあるかはなかなかはかりがたいところではありますが、今申し上げたような評価を糧にして今後もさらに指導を重ねてまいりたいと思っております。

また、梅の実につきましては、平成27年度に大変豊作でございまして、そのときは花も満開で、町民還元で梅の実を委託業者さんをお願いをいたしまして販売した経緯がございまして、28年度以降どういうわけか花実の成果が非常に悪うございまして、一応販売の設計はいたしておったのですが、3年続けてとても町民の皆様には販売できるほどの実つきがないということで設計変更をしまして販売を見送ってきたところでございます。今年度につきましてもそういった経緯もございまして設計から落として、経費縮減の流れの中であくまでも花を楽しむための公園というところで販売を中止したところ、ことは豊作になってしまったということがございまして、町民の皆様からも楽しみにしていたという声も頂戴していますので、やはり花が終わった後の成果としてそういう機会があれば提供していくことも検討したいと思っております。ただ、花実をよくするために、なぜ実がつかなかったかといいますと、若干強目の剪定をして花芽をつけるという作業もここ数年行ってきた経緯があるようでございますし、そのあたりは専門家の意見を聞きながら今後対処してまいりたいと考えております。

次に、2つ目並びに3つ目の行革による施設の状況の確認でございますけれども、いこい荘前の浄化槽についてはご指摘のとおり現在トイレとしての用途を廃止いたしておりまして、浄化槽としては点検を行ってございません。トイレとしては、使っていないという状況でございます。それから、キムンドの滝の周辺環境整備の件でございますけれども、平成29年度までは20万2,176円の実績でございまして、周辺整備の草刈りを重点的にお願いをしていたところでございますけれども、やはり滝の遊歩道が廃止になって久しいということもありまして事業を縮小いたしまして、特に夏場のちょうど涼みに来るような時期、夏休みを中心としまして遊歩道周りの草刈りのみということで3万7,200円で昨年度は実施いたしまして、あそこには水車小屋もありまして、その涼やかな環境でくつろぎたいというニーズもありますので、必要最低限の環境整備とさせていただいているところでございます。

長くなりましたが、以上答弁を終わります。

○菊地委員長 35 ページ、ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 これより休憩いたします。再開は 14 時 10 分といたします。

休憩 午後 1 時 5 9 分

再開 午後 2 時 1 0 分

○菊地委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの加藤委員の質問について後刻答弁することになっていました件につきまして産業振興課長から答弁いたします。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

先ほど内水面漁業の関係で補助金がなくなるというところのご質問と今後の漁協さんの事業ということでのご質問だったかと思いますが、今回の補助に関しましては漁協さんが洞爺湖町、壮瞥町の事業補助を受けまして平成 28 年度から 3 力年の計画で内水面漁業支援事業というのを取り組んでございまして、この中で北大臨海実験所、北海道内水面水産試験場の共同の支援でワカサギのふ化等の試験をされていたというところで、それが終わるというところで 30 年度でその補助も終わりというふうになっております。漁協さんの経営の根幹にワカサギ漁というのがございまして、今後もさらなるその辺の成果が得られるよう関係者の協力を得て資源の安定化に向けて取り組んでいくというところでございました。

以上です。

○加藤委員 簡単にちょっと質問したいと思います。

であれば、3 年で終わります、来年度から漁協だけの収支で事業を行うということではよろしいのでしょうか。漁協組合員ですね。今組合員というのは何人ぐらいいるのか、と同時にワカサギという部分もありますけれども、ヒメマスとか、そういうのもなかったのでしょうか。何かそのように受けとめてはいたのですけれども、その辺についてもその活用法とかいろいろ漁業組合では考えていないのか、その点につきましても再度質問しておきたいと思います。

○菊地委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 1 2 分

再開 午後 2 時 1 3 分

○菊地委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○産業振興課長 ご答弁いたします。

先ほどのご質問で構成組合員の数、およそ 20 名で構成されております。31 年度、令和元年度の町からの補助は一切ありません。先ほどワカサギ以外にもというお話でしたが、

おっしゃるとおりヒメマスですとかサクラマスについても取り扱っております。

以上です。

○菊地委員長 36 ページ、ありませんか。

○松本委員 以前もこの場面で何回か議論があった除雪、道路橋梁維持費に関してですけれども、例えば伊達市と比べてみたり、札幌はちょっと論外かもしれませんが、よく路地に入るとでこぼこ道で除雪がうまくやられていないという状況で住むのも大変だというようなことも見聞きしたり、そういったところに比べてうちの町は非常に隅々までいけば行き届いた除雪がされているなという意味の利便性は評価する一方で、当然サービスの対価というのは行政コストとしてかかっているわけでありますから、従前といいますか、相当以前に比べれば余りにも利便性だけが優先されて住民も自分で汗をかいたりというようなことが、自助努力に欠けているのではないかと、気がつけば。利便性が優先し過ぎてこれが当たり前と思うような風潮があるのではないかとというようなことの自己評価といいますか、そういった面で考えると除雪のやられているこの現状がどのぐらいのレベルなのかという意味の、言い方変ですが、同じぐらいの規模の同じような降雪地域のいわゆる除雪費、除雪の実態なども恐らく調べる機会はないのではないかとというふうなことを想定してお話をしております。

実は、立场上全道議長会理事会に5年ほど行っていたこともありまして、それぞれ雪の多いところ、少ないところの議長さんとお話しする機会がある。何とある議長さんに聞いた話というか、これは当別町の議長ですが、自分のところは雪が多くて町道もなかなかあると。一方で、そこで調べたのでしょう、鶴居村、名前言ってしまうととか、余り言うとなんなのかな、そういった除雪費に余りかかわらない町というのが実はあってクローズアップされて、それは何かというと道道、国道が結構縦横に町内を横断していて基幹道路が結構国、道のお金で賄われていると。町道と国、道の道路の比率なのかもしれませんが、それで当然交付税措置というのか、もございますので、出た分だけではないのだけれども、億単位の町から何千万の単位の町もある。うちもそれから考えたら、道東の億単位の町に比べたら明らかに少ないといえば少ないのですが、けれどもうちの財政規模からいったらやはりなかなかのボリュームだというのは事実なのでありまして、要するに科学的と申しますか、第三者的な評価という意味で自分たちの町の除雪の実態、あるいはほかの実態というのを調べておく必要があるのではないかと。余りにも利便性が優先したようなことでは困ると。困るという言い方変ですね。もう少し、言い方変ですけれども、生活の質を落とすなんていう言い方につながってもちょっと誤解を生じかねませんけれども、そういったほかとの比較も検討、協議、見ておく必要があるのではないかと。

先ほど財政の話をしたときに同じような話をしましたけれども、当然先ほどの財務諸表の作成というのがいわゆる資産計上含めた表示になって企業会計に近いものになって、そこでその構成要素を分析すると体質がわかり、なおかつ今後の多分情報だと1万未満だけではなくて同規模の町のことも把握できるような情報が来る可能性もあると。そういった

意味では、そういった除雪に関しても、というのは私が議員になった平成7年は1,000万
ないのです。そういうことを考えると、やっぱり大きく伸びているわけだし、それは自分
たちも反省というか、住民も少しは我慢するといえますか、よく過去聞いた話でちょっと
除雪の時間がおくるとクレームの電話が入るという話も随分耳にしていましたから、町
民がそういったものをどんどん、どんどん要望していったという結果でもあるとは思いま
す。そんな意味で客観的な情報収集にもぜひ努めたらどうかということで、この全体の経
費について考察いただきたいというのが質問の趣旨です。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

除雪に関してでございますけれども、壮瞥町の除雪についてということで利便性を追求
してきれいにしているというのは十分という評価でもあるのですけれども、その一方コス
トがかかりますよということではあるのですけれども、その件について他の市町村、近隣、
伊達市ですとか、洞爺湖町ですとか、どの程度お金かかっているのかというのは資料的
にはちょっと持ってはおりませんけれども、感覚的には伊達市よりは比較的きれいにやっ
ているのかなというふうには思っております。それが全道的にほかの市町村とどうかと
いうところも資料的にはちょっと持っておりませんので、その辺の情報収集については今
後も努めてまいりたいというふうに思います。

今年度につきましても前年比よりは400万程度上昇しているのは実態でございますけれ
ども、コストにつきましても積算する基準というのがありまして、そういうものが上がっ
てしまうと必然的に昨年と同じような雪の量でもコストは上がってしまったたりですとか、
そういうのもございますし、ことしについては11月にも降雪がございまして、その辺で
80万ぐらい、75万6,000円程度、例年は12月ぐらいから大体除雪始めるのですけれども、
というような感じで年々によってやっぱり前後もあるということでございます。先ほど言
いました前年比400万ぐらいのという中でいきますと、建設重機の単価も、あと人件費も
年々上がりますので、例えば29年と30年と単純に同じ時間で単価だけを変えると、それ
だけでも200万ぐらい変わってしまうと、220万ぐらい上昇してしまうという社会情勢
なものもございます。その中で除雪業務はやっているのですけれども、建設課としまして
は快適なまちづくりとして除雪はドライバーはもとより、高齢者や子供が道路を安心して
快適に利用してもらうために必要な経費だというふうには考えております。やはり自然現
象ですので、その辺も直接経費に影響を与えるということですので、その辺についてはち
ょっと年によっては降雪量が違うというのはご理解いただきたいなと思いますけれども、
委員のご指摘のあったとおり周りの町の状況ですとか、そういうものの情報についてはち
ょっと収集し切れていない部分というか、そこまでは突き詰めていませんので、これから
情報収集に努めて適切な事業執行に当たりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○毛利委員 私も除雪のことでちょっとお聞きします。

以前の説明を受けていましたときには、ここの場所だけでなくて全体的な場所を委託者

に見てもらって、それで除雪の判断をしてもらおうと。だから、例えばここで少ないところであってもほかに多く降っているところであれば、除雪に出ていると説明をいただきましたが、基本的に何センチ以上というような基準はあるのでしょうか、ちょっとお教え願いたいのですが。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

降雪の除雪基準については、10センチ降ったときには除雪出動するという基準になっております。

以上でございます。

○菊地委員長 ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、37 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、38 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、39 ページ、ありませんか。

○松本委員 高等学校運営事業ということで総体的なことでお伺いしたいと思いますけれども、午前中に特産品開発につながる壮瞥高校に期待するようなことも発言させていただきましたけれども、そういった特産品開発や農業の担い手としての育成など町長の考え方も示されておりますけれども、新しい教育長、谷坂教育長就任されて、もともと壮瞥高校で校長をやられて、学科転換の際にもちょうど就任していたと、今の町長と教育長の立場で進められたというふうに理解しておりますので、改めて教育長の立場でございませうけれども、高校だけではないのですが、もとの古巣と申しますか、そして学科転換後、若干微減ではありますが、一定程度の入学希望者がいて生徒たちも頑張っている、話長くなってしまうかもしれませんが、本間裕貴君、ことしの春卒業した、非常に優秀な子で成績もよくてはきはきといろんな場面でもすばらしい生徒だなと思っていたら、当時の田鍋教育長の情報で室蘭の出身でしたか、中学時代は不登校も経験するようなことだったと、それが教育環境が変わり、自分も変わって行って、そのようにして全道の最優秀賞をとったのです、たしか。そんなことも輩出する教育力も持っているのだぞということと、外野からは地域の特産品開発などを含めた町の情報発信の一翼を担うような存在としてあってほしいという勝手な期待も込めて、今後の壮瞥高校の学校運営についてどのような考えでお臨みなのかということを新しい教育長の立場でお伺いできればありがたいと思うのですけれども。

○教育長 ご答弁申し上げます。

今の壮瞥高校、本当に生徒も先生方も一生懸命努力してくれているなというふうに見えています。高等学校ですので、やはり学習指導要領に基づきました教育計画、それに基づいて教育が展開されておりますし、その中でも地域農業科という北海道の中でも特色のある

教育課程を編成して、そして充実した教育に取り組んでいると思います。さまざまな生徒が入学する中で、その生徒の一人一人の個性を伸ばすべくしっかりとした教育が展開されていると思っておりますし、地域の方々にも朝市でありますとか、それから販売実習で実施している部分ですとか、サムズさんとの協力といいますか、出店等もされておりますし、そういった面では地域に貢献をしてくれているなというふうに見ております。今後につきましては、一気に例えば今まで2だったものが10になるとかと、そこまでの特効薬的なものというのはちょっと私もまだまだ勉強が必要だというふうに思っておりますし、そこまではなくとも少しずついろんな部分でさらに充実をさせてプラスをしていって、それが合計すると頑張っているなというような、さらに成果が出ているなというような方向で教育委員会としても支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地委員長 39 ページ、ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、40 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、41 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、42 ページ。

○加藤委員 私は、給与費につきましてお伺いしたいと思います。

この中で職員手当につきまして、時間外手当支給がすごく多く見られるように感じております。そこで、一部の職種とか職員に対して偏っている傾向があるのかなというふうに感じておりますけれども、この対応についてお伺いしておきたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

時間外手当についてでございますが、確かに近年若干微増ですけれども、増加傾向にあるということと、少なくとも昨年度の実績を見ますと何人かの職員が突出して時間外がふえていることは間違いない事実でございます。中には、業務の形態上、土日の勤務が多くて時間数がかさんでいるケースもあるのですが、ご指摘のとおり何人かが夜間といいたまうか、一般的な業務の後の時間外が突出している傾向があるというふうには認識はしています。それで、ことし働き方改革もあり、時間外数を落とすようにと、それは国の指導のもとで進めているところでもございまして、それをする事で職員の時間外手当の経費も削減できますし、職員の健康管理上もそうすることが望ましいというふうに考えておりまして、今後も含めてちょっと一部のところに偏っているようなので、そちらの課とも協議をしながら対応していくという考えでいるということと、少なくとも今年度に入ってからそれらの職員も大分実は時間外が減ってきています。それなりに課の中で業務調整をされたり、あるいは業務調整というか、平準化されたりとか、そういった努力をされている結果だと思っておりますが、それでもやはり少ないにこしたことはございませんので、今後も

人事担当課としても適切に連携をしながら対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地委員長 ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、43 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、44 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、一般会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算全体について。

○加藤委員 ここの中の国保の医療給付費分の滞納分の繰り越し、あとまた後期高齢者の支援金分滞納繰り越し分、介護納付金分の滞納繰り越し分、この金額が全体で 114 万 5,016 円という計上されて不納欠損がされているわけですがけれども、要するに不納欠損が生じた内訳についてお伺いしておきたいと思います。

○住民福祉課長 済みません。ちょっと今現在手元に資料持ち合わせておりませんので、後刻答弁とさせていただきます。

○税務会計課長・会計管理者 それでは、国保税、税に関することなので、税務会計課のほうからご答弁申し上げたいと思います。

不納欠損なのですけれども、全体 114 万 5,000 円ほどありまして、こちらは何ぼかに分かれていますのですけれども、実際は人数的には 2 人でございます。それで、先ほど一般会計のときにも説明をさせてもらったのですけれども、町民税も不納欠損させていただいたのですけれども、その方は同じ方でありまして。先ほどもご報告させていただきましたとおり、残念ながら滞納はあったのですけれども、3 年、4 年ほど前から生活保護になっておりまして、それで継続して 3 年過ぎたということをやむなくといいますか、法律に基づいて消滅処理をしたということでございます。なので、該当者は 2 人ということです。

以上です。

○松本委員 1 点だけなのですが、療養給付費の一般被保険者療養給付費、当初の予算 3 億 2,000 万に比べると決算額は 2 億 3,900 万、大幅な減額で、この数年の推移を見ましても突出してといいますか、突出と言わないのか、際立って低いというこの実態はどんな理由からなのかという質問なのですけれども。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

高額医療の給付費の減については、おっしゃるとおり大幅な減額が実績としてございますが、この辺は実態として高額医療費を使われる方が減ってきているということで、大変申しわけありません、実態について細かいちょっと検証ができていないというのが実態で

ございますので、今後その調査を進めたいと思っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○住民福祉課長 答弁漏れということで、申しわけございません。一般の療養給付費の減につきましても、実態といたしましては国保の対象者が 75 歳を超えますと後期高齢の医療保険のほうに移行していくということで、つまり最近の減につきましてはそういった対象者がどんどん後期高齢のほうに移行していっているというような状況の中で減っているという状況でございます。

以上です。

○菊地委員長 ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算全体について、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、介護保険特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 次に、集落排水事業特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 68 号 平成 30 年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 68 号 平成 30 年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

◎閉会の宣告

○菊地委員長 これにて本特別委員会に付託されました議案の審議は終了いたしました。

よって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 2 時 41 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員